



# 2019 DISCLOSURE

平成30年度  
アイオー信用金庫の現況

愛をもって応援します！

 アイオー信用金庫



## 経営理念

### 「共存同栄」

- ・ 地域社会繁栄への奉仕
- ・ 中小企業の健全な発展
- ・ 豊かな国民生活の実現

アイオー信用金庫は、中小企業や地域住民のための地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、地域の皆さまのニーズに応えることを経営の基本としております。

経営理念の『共存同栄』は、信用金庫の3つのビジョンを具現化するために、地域・お客さま、金庫、職員の三者が三位一体となって同じように繁栄していくことを意味しています。

## 経営方針

1. 健全経営を維持し、地域とお客さまの繁栄に貢献してまいります。
2. 創造性と行動力を兼ね備えた人材を育成し、お客さまの信頼に応えます。
3. 社会的責任と公共的使命を常に自覚し、誠実かつ公正な業務運営に努めてまいります。

## 行動指針(五誓)

1. わが金庫は、地域社会の発展に貢献するために存在する。
1. わが金庫は、中小企業者・勤労者・農業者その他すべての人々の繁栄とともに進む。
1. われらは責任を自覚し、礼儀を重んじ、業務に精励する。
1. われらは今日1日を、完全な業務と完全なサービスを行い、楽しく働こう。
1. われらはお互いに親切を尽くし合い、健康を守り家庭を大切に  
する人達の集まりだ。

## CONTENTS

- 1 経営理念・経営方針・行動指針(五誓)  
金庫概要
- 2 ごあいさつ
- 3 地域に根ざすアイオーしんきん
- 5 法人の皆さまへ
- 7 個人の皆さまへ
- 9 地域・社会貢献&文化活動
- 11 あなたのミカタ アイオーしんきん
- 12 ANNUAL REPORT
- 41 地域密着型金融の取組み状況
- 42 総代会制度
- 43 信金中央金庫のご案内
- 44 主な手数料のご案内
- 45 ネットワーク&店舗のご案内

## 金庫概要 (平成31年3月末現在)

名称	アイオー信用金庫
住所	〒372-8666 群馬県伊勢崎市中央町20番17号 TEL: 0270-30-5000 (代)
創立	昭和3年1月21日
出資金	1,761百万円
預金量	2,938億円
貸出金量	1,823億円
役職員数	305人
店舗数	20店舗・7出張所・1派出所

## 役員 (令和元年6月末現在)

理事長(代表理事)	長谷川 淳一
専務理事(代表理事)	清水 克美
常務理事(代表理事)	宮田 和俊
常勤理事	吉沢 徹
常勤理事	高橋 弘之
常勤理事	松井 久幸
理事	古賀 友二
理事	矢島 正弘
理事	新井 誠
常勤監事	齋藤 富雄
員外監事	箕輪 誠
監事	齋藤 勝美

ごあいさつ



## 地域社会の一員として

皆さまには、平素より私どもアイオー信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

当金庫の業績・経営方針や決算内容等の理解を深めていただくために、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

ここ数年の金融・経済情勢を簡単に振り返ると、2013年4月に日本銀行の黒田東彦総裁就任により資金供給量を劇的に増やす「量的・質的金融緩和策」が導入され、その規模の大ききから「異次元の金融緩和」と呼ばれました。目的としては、バブル経済崩壊後の失われた20年を解消し、物価を2%上昇させ、消費を増やし、デフレからの脱却を図り経済成長を目指すものでした。

翌年の10月には、さらに「第2次金融緩和」が実施され、2016年2月には「第3次金融緩和」として「マイナス金利付き金融緩和」が導入されました。その目的は、金融機関が日本銀行にお金を預けるのではなく、投資や貸出に回すことを促すことでした。

さらに2016年7月には英国のEU離脱をはじめとする世界経済の不透明感に対応するため「第4次金融緩和」が実施されました。

これらの日本銀行による「金融緩和政策」は2012年12月の第2次安倍内閣発足から始まった「アベノミクスによる好景気」を支え、この好景気は2019年1月で戦後最長の期間を更新し、さらに現在も継続しているとの見方がある一方、この景気判断は「景気循環」として内閣府が行うもので、実質GDPなどのマクロ経済指標を基に機械的に行われているため、肌感覚として感じづらく、実感が伴わないとも言われております。

今後の経済を展望すると、海外では米中貿易摩擦の激化、

英国のEU離脱による欧州経済への影響、中東情勢、不安定な原油価格等の様々なリスクが存在しております。

国内においても、東京オリンピック・パラリンピックを控えた建設関連の経済の好循環も一段落した感があり、東京を中心とした都市部に一極集中が進み、地方創生とはいうものの、ほど遠いのが実状であります。

いよいよ本年10月に迫った消費増税も不安定要因とされています。

現在の景気状況には「赤信号」とは言わないまでも「黄信号」が見え隠れしていると感じざるを得ません。今までは「実感なき景気拡大」と言われてきましたが、「実感なき景気後退」の局面との見方も存在します。

今、金融機関は、長引く低金利による収益環境の悪化に対応するため、独自の施策を迫られ、金融庁は健全性のアプローチを予防型にシフトする考え方を明確に打ち出しました。

厳しい環境下である今だからこそ、アイオー信用金庫は地域とともに歩み、地元の皆さまと運命を共にし地域に必要な存在になるという使命を果たしたいと考えております。

いかに地域のお客さまのために役に立つことができるかを、全役職員で再認識するときであり、その真価が問われるときであるとと考えております。

今後も役職員一丸となり、経営理念である地域社会との「共存同栄」を具現化し、地域経済の活性化・産業活動の支援とともに自らも成長していく所存でありますので、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 長谷川 淳一

# 地域経済活性化へ積極的に取り組んでいます



## 決算概況

平成30年度の決算は、貸出金利回りの低下抑制や有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が前期比49百万円増の3,686百万円となりましたが、債券等売却を抑制したことにより債権等売却益・償還益が同220百万円減の105百万円となったことなどから、経常収益は同285百万円減の4,327百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が同69百万円減の57百万円となるなど前期比337百万円減の4,029百万円となりました。その結果、経常利益は前期比51百万円増の297百万円、当期純利益は同150百万円増の232百万円となりました。

預金積金残高は、法人・個人ともに要払性預金の増加により、期中3,972百万円増の293,823百万円となりました。貸出金は、建設業や運輸通信業をはじめとした中小企業向け融資や、個人のニーズに対応するための消費者ローンを積極的に取り組んだことなどから、期中947百万円増の182,373百万円と7期連続の増加となりました。

なお自己資本比率は、国内基準の4%を十分に上回る8.88%を確保しております。




**アイオー信用金庫**  
常勤役員: 305人  
店舗数: 20店舗

### 資金運用

### 有価証券残高 781億円

地元の皆さまからお預かりした大切な資金は、貸出金として地元の皆さまに役立てることを第一と考えておりますが、一部については、有価証券等で運用しております。

## 預金積金

### 預金積金残高 2,938億円

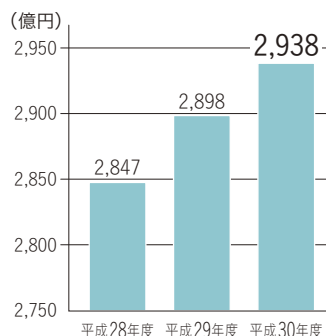
当金庫は、地元の皆さまの資産づくりのお手伝いはもちろん、日頃の感謝の気持ちを込めて、新商品の開発やサービスの充実に向けて努力してまいります。

当期決算に関する事項 (百万円)	
業 務 純 益	452
経 常 利 益	297
当 期 純 利 益	232
自 己 資 本 比 率	8.88%

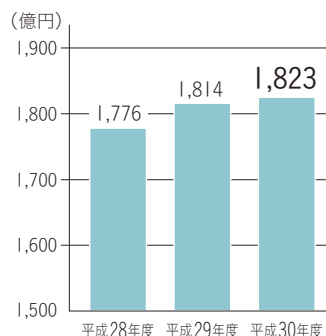
## 貸出金



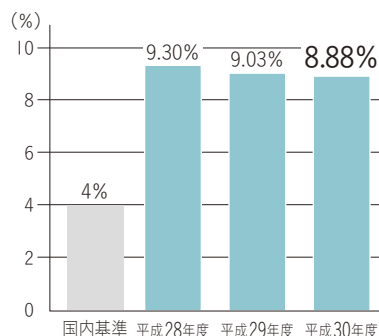
■ 預金積金残高



■ 貸出金残高



■ 自己資本比率



アイオーしんきんの自己資本比率は、国内基準の4%を十分に上回る8.88%を確保しています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本総額}}{\text{リスク・アセット総額}} \times 100$$



## 地域経済活性化への取り組み

当金庫は、中小企業や地域住民のための地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、地域の皆さまのニーズに応えることを経営の基本としております。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化的・社会的な面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



### 出資金

預貸率  
62.07%

貸出金残高 1,823億円

(百万円)

貸出金の区分残高	設備資金 97,517
	運転資金 84,856
事業者	110,467
個人	51,268
地公体	20,637
	住宅ローン 42,189
	消費者ローン 6,207

### 地域のお客さま 会員の皆さま

会員数：23,363人  
出資金残高：1,761百万円



### コミュニケーション

#### 地域・社会貢献&文化活動

地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

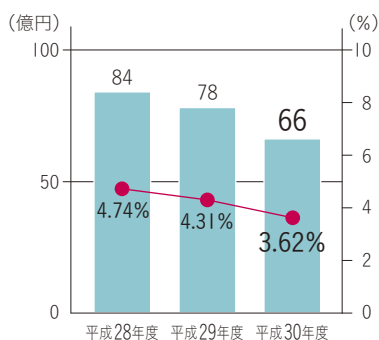
#### 地域とのつながり

各店舗の親睦会や年金友の会等、お客さまの組織をつくり、ネットワークの構築に努めております。また、地元のお客さまのお役に立てるよう、景気動向調査などの情報提供や、地域貢献部による経営支援・地域貢献活動等を行っております。

### 支援サービス

※計数は、平成31年3月末現在です。

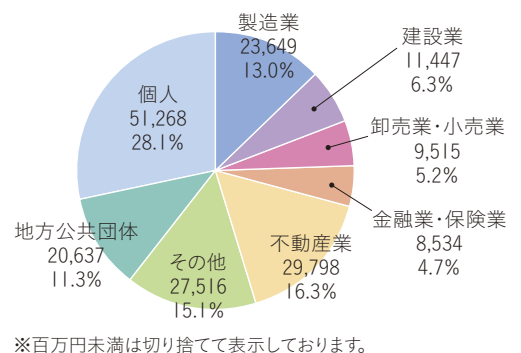
### ■不良債権比率



### ■業種別貸出金残高構成比について

信用金庫のお取引先は、大企業に比べて信用力や担保力の比較的脆弱な中小企業が中心となっております。このため、景気変動などの影響を受けやすく、融資の返済が滞ったり、時には回収が困難となる場合もございます。このことは、信用金庫が地域社会の発展に向けて銀行などよりもリスクを背負って金融機関としての役割を果たしていることの実態としてご理解いただきたいと思います。これらの状況を踏まえ、幅広くより多くのお客さまにご利用いただいております。

### ■業種別貸出金残高及び比率 (平成31年3月末現在)



法人の皆さまへ

# 中小企業の支援・育成に尽力していきます

## 地元企業の新社会人を対象にした新入社員研修会

伊勢崎商工会議所・群馬伊勢崎商工会・伊勢崎職業安定協会と連携し、地元企業との合同新入社員研修会を開催しました。

『学生から社会人への意識改革・行動改革』をテーマとして、社会人としての基礎知識の習得からより実践的なケーススタディーまで幅広く学んでいただきました。

「目的意識」と「価値判断基準」を身につけ、さらには、「質を高める基本動作」を行える新社会人の育成により、地域経済の新たな活力向上のための支援を行っています。



## 次世代を担う後継者、若手経営者を対象にしたアイオー・ビジネススクール

当スクールは、経営の基本に着眼し、『体系的な経営の基本の会得と時代を生き抜く先見性を磨くこと』を目的として開催しております。また当スクールでは勉強会の開催に加え、各種経営情報の提供により“総合的に”受講生の皆さまの経営活動を支援しております。

そのほか、異業種の若手経営者、後継者の方々が集まる新たな交流の場としても、ご活用いただいております。

さらに、当スクールの修了者の継続的な学びの場として「アイオー・ビジネスクラブ」を開設しております。



アイオー・ビジネスクラブ  
〈地元大学生との交流会〉

## 中小企業者の経営課題解決に向けた新現役マッチング交流会

関東経済産業局との共催により、専門知識の豊富な企業OBらと経営課題を持つ当金庫取引先を引き合わせる「新現役マッチング交流会」を開催しました。

関東経済産業局および群馬県産業支援機構に「新現役」として登録している企業OBや中小企業診断士ら59名と、経営課題を持つ取引先18社が面談しました。

当金庫は地域金融機関として、地域経済の活性化に貢献し、企業の悩みや課題解決のために今後も様々な支援を行っていきます。





## 地域の元気を支える企業をご紹介、ビジネス・生活を応援するアイオービジネスネット

アイオービジネスネットは、アイオー信用金庫のお取引先情報サイトです。

地域の皆さまがどなたでも無料でPRやマッチングにご利用いただけるようご用意いたしました。

### ■ ビジネスプラザ

製造業を中心としたビジネスマッチング向けの情報ページです。

### ■ アイオー商店街

協賛店で様々な特典を受けることができる“お得なクーポン”をご用意いたしましたので、ダウンロードしてご利用ください。

また、店頭や協賛店に設置のクーポンブックもご活用ください。



## オフィスやご自宅のパソコンから、便利な法人インターネットバンキング



オフィスやご自宅のパソコンからインターネットを利用して振込、給与・賞与振込等の取引を行うサービスです。

キャンペーン実施中!

「社団法人 群馬県法人会連合会」の会員さままで「e-TAX」を利用される新規申込の方

基本手数料 (月額2,160円) | 年間無料!

暗号化・電子認証など最新のセキュリティ環境を提供

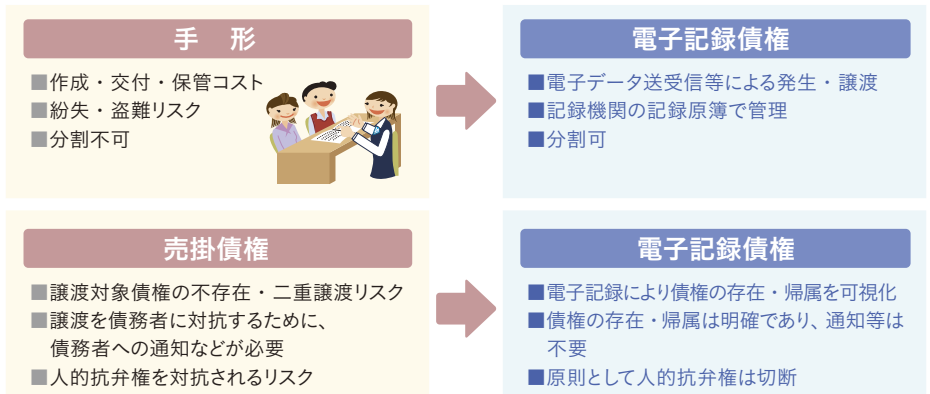
振込手数料が窓口より最大324円お得!

預金口座の内容がリアルタイムでわかる

## でんさいネットを利用して提供する新しい決済サービス しんきん電子記録債権サービス

電子記録債権は、手形・振込に代わる新たな決済手段です。

インターネット(PC)等を通じて、電子債権記録機関が管理する記録原簿に電子的な記録をすることで、安全・迅速に債権の発生や譲渡等を行うことができます。



個人の皆さまへ

# ライフスタイルに合わせてサポートしていきます

## ライフスタイルに合わせた資金プランのお手伝い

### 住宅ローン

「そろそろマイホームがほしいのだけれど」、「自己資金に加えてどんな住宅ローンを利用したら有利か?」など様々な疑問に対し、経験豊富な職員がお客さまにとってベストな資金プランをご提案します。



#### ■金利選択型住宅ローン〈当初期間重視タイプ〉

- ・金利情勢に合わせた最適な金利タイプを選択できます。
- ・融資開始から固定期間終了後までの当初金利を重視。

#### ■金利選択型住宅ローン〈全期間重視タイプ〉

- ・金利情勢に合わせた最適な金利タイプを選択できます。
- ・融資開始から完済までの全期間金利を重視。

#### ■変動金利型住宅ローン

- 金利情勢に応じて半年毎に金利が変動する住宅ローンです。

#### ■35年間準固定型住宅ローン

- 固定金利の安心と、変動金利の優位性を活かせます。

#### ■無担保住宅ローン

- 担保・保証人不要の住宅ローンです。

#### ■セレクト2000

- 借換・リフォーム専用〈無担保〉住宅ローンです。

### 個人ローン

お使いみちにに応じた各種ローンを取り揃えております。お客さまのご要望に対しスピーディーにお応えし、ご返済方法についてもきめ細かくご相談に応じます。



#### ■フリーローン アシスト

- 〈個人のお客さま向け〉  
複数のローンをまとめて返済! お使いみち自由!
- 〈個人事業主・法人役員のお客さま向け〉  
事業性資金全般に! 見積書・確定申告書不要!

#### ■教育プラン

- 大学等の入学金・授業料等、お子さまの夢を応援します。

#### ■カーライフプラン

- 自動車の購入・車検費用などに!

#### ■エコリフォームローン

- エコ関連設備を備えたりリフォームをお考えの方に。

#### ■職域サポートローン

- アイオーしんさん「職域サポート」制度を導入された事業所にお勤めの方向けのお得なローンです。

※他にもライフプランにあわせたローンを揃えております。

## 毎週水曜日はローンの日



### ローンの受付時間を、 夜7時まで延長

※下記8店舗

#### ■実施店舗

- |        |       |
|--------|-------|
| 本店営業部  | 北支店   |
| 太田営業部  | 茂呂支店  |
| うえはす支店 | あずま支店 |
| 宮郷支店   | 蕨川支店  |

#### インターネットローン

お手元のスマートフォンや、ご家庭のパソコンから直接お申込みいただけます。  
※当金庫とお取引がない方もお申込みいただけます。

24時間  
365日  
受付

#### 個人向けインターネットバンキング

ご自宅のパソコンやスマートフォン・携帯電話から、お振込みや残高照会などがご利用になれます。

- point 1 月額基本料金なし!
- point 2 振込手数料がお得!
- point 3 操作も簡単!





## ライフプランに合った資産運用をご提案

お客様のライフプランに合った各種保険商品（医療・終身・年金など）や投資信託・NISA・つみたてNISAを活用した資産運用のご提案をさせていただきます。

また、円滑な資産承継のお手伝いとして信託商品を取扱っております。

お客様の「備える・貯める・増やす」のニーズに専門の職員がわかりやすくお応えします。

### 投信インターネットサービス 〈NISA・トータルリターン対応〉

- パソコンから簡単お取引
- 土日・祝日も利用可能
- ご購入時の申込手数料20%割引



## 専門家がわかりやすくアドバイスする「無料年金相談会」を開催



ご好評いただいております「無料年金相談会」では、専門家がお客様一人ひとりのご相談に応じ、年金請求手続きのお手伝いをさせていただきます。

年金相談会は、右記日程に加え毎月第3日曜日にTBSハウジング支店にて開催いたします。

当金庫で年金をお受け取りのお客様を対象とした「げんき会」では、様々なサービスを取り揃え、シルバー世代の元気を応援してまいります。

### 無料年金相談会スケジュール

令和元年 9月19日(木)	豊受支店
10月 4日(金)	北支店
10月16日(水)	高林支店
10月16日(水)	うえはす支店
11月 7日(木)	新田支店
11月12日(火)	赤堀支店
11月22日(金)	TBSハウジング支店
12月12日(木)	淵名支店
12月13日(金)	名和支店
令和2年 1月17日(金)	太田営業部
1月22日(水)	あずま支店
2月14日(金)	大手町支店
3月13日(金)	玉村支店

## 日曜日も各種相談会を開催中!

※開催日が祝日となる場合はお休みとさせていただきます。

TBSハウジング支店と太田営業部では、日曜日も各種相談会を行っています。

年金をはじめ住宅ローンやマイカー・教育ローン（個人ローン）等、お気軽にご相談ください。

### ■TBSハウジング支店 TEL.0270-22-0001

	日曜日
ローン相談会	10:00～17:00
年金相談会	10:00～17:00 (第3日曜日)



TBSハウジング支店



太田営業部

### ■太田営業部 TEL.0276-45-7551

	日曜日
ローン相談会	9:00～16:00

# 地域の皆さまとともに成長していきます

## 未来を担う子どもたちを対象にした「キッズ金融塾」、「金融教育出張授業」

楽しく  
学ぼう!

地域貢献活動の一環として、夏休みに伊勢崎・太田地区にて「キッズ金融塾」を開催。また、2月には伊勢崎市立広瀬小学校にて「金融教育出張授業」を行いました。

これから地域を担っていく子供たちに、

「物や金銭を大切にする」

「金銭の正しい使い方を身に付けてもらう」

「両親への感謝の気持ちを持ってもらう」

をテーマに掲げ、当金庫オリジナル教材などを使い、工夫を凝らした授業を心掛けています。



## 熱気あふれる夏の風物詩「いせさきまつり」

毎年猛暑の中、本町通りを中心に行われる「いせさきまつり」に参加しています。

みこしコンクールでは、人々の熱気で溢れる中、元気なアイオーしんぎんをアピールするとともに、いせさきまつりを盛り上げることで地域の活性化に貢献しています。



## 「伊勢崎シティマラソン」を応援

毎年12月に行われる「伊勢崎シティマラソン」に特別協賛するとともに、運営スタッフボランティアへ積極的に参加し、地元ランナーを応援しています。

また、前日にはコース周辺のボランティア清掃を行い、環境美化にも取り組んでいます。





## 「げんき会 健康セミナー」を開催

「げんき会」の皆さまを対象とした健康セミナーを開催しました。

伊勢崎会場では伊勢崎福島病院院長代理妹尾陽子先生をお招きし、『自分たちの健康・親の介護』をテーマに、太田会場では株式会社エムダブルエス日高代表取締役北嶋史誉氏をお招きし、『高齢になっても元気に暮らせるコツ!』をテーマにご講演いただきました。

今後も、皆さまのお役に役立つ情報の発信に努めてまいります。



## 地域社会の安全・安心な生活を守る「あんしんパトロール」

地域安全情報の提供に関する協定を伊勢崎警察署・太田警察署と締結しております。

当金庫職員の日常業務を通じて得た安否確認、不審者情報、詐欺等に関する相談等を警察署に提供する「あんしんパトロール」活動を展開し、営業活動中も地域の安全情報に配慮しております。



## 振り込め詐欺の被害防止への取り組み

伊勢崎警察署・太田警察署と協働で振り込め詐欺被害防止のチラシを配り、特殊詐欺への注意喚起を促すなど、お客さまの大切な資産を守る取り組みを行っています。



## サークル活動を通じた地域のイベントや福祉施設の演奏会などへの積極的な参加

16名で構成する音楽部は、週末には夏まつりや地域のイベント等でボランティア演奏を行っています。

また、福祉施設などを訪問し、利用者やスタッフの皆さんと一緒に懐かしい曲や話題の曲を合唱するなど楽しいひと時を過ごしています。

これからも、「音楽を通じて地元の皆さまとふれあう」をモットーに、地域のイベントに積極的に参加していきます。



音楽部

野球部

一緒に笑おう!



県内屈指の実力を誇るアイオーしんきん野球部は、県や市の野球大会、地元企業との交流試合を通じて地域の皆さまとの親睦を深めています。



# あなたのミカタ アイオーしんきん

— ライフイベントに応じた様々な商品・サービス —

## 新社会人

～20歳代



- ためる** 定期預金  
定期積金
- つかう** マイカーローン
- 運用** つみたてNISA



## 結婚・出産

20歳代～30歳代

- ためる** 定期預金  
定期積金
- つかう** マイカーローン
- 運用** つみたてNISA



## 住まい

30歳代～40歳代

- ためる** 定期預金  
定期積金
- つかう** 住宅ローン  
リフォームローン
- そなえる** しんきんグッドスマイル(火災保険)
- 運用** つみたてNISA



## お子様の 入学・進学

40歳代～50歳代

- ためる** 定期預金  
定期積金
- つかう** 教育カードローン
- そなえる** しんきんらいふ年金
- 運用** 投資信託



## セカンドライフ

60歳代～

- ためる** おどくな定期預金「ピック」  
年金定期預金げんき300
- 運用** 投資信託

# ANNUAL REPORT



## 法律で定める開示項目

※（ ）内は、該当ページです。

### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- ①事業の組織 ..... (p.13)
  - ②理事・監事の氏名及び役職名 ..... (p.13)
- ### 2. 金庫の主要な事業の内容 ..... (p.39~40)

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- ①直近の事業年度における事業の概況 ..... (p.3~4)
- ②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
  - (A)経常収益 ..... (p.19)
  - (B)経常利益又は経常損失 ..... (p.19)
  - (C)当期純利益又は当期純損失 ..... (p.19)
  - (D)出資総口数及び出資総額 ..... (p.19)
  - (E)純資産額 ..... (p.19)
  - (F)総資産額 ..... (p.19)
  - (G)預金積金残高 ..... (p.19)
  - (H)貸出金残高 ..... (p.19)
  - (I)有価証券残高 ..... (p.19)
  - (J)単体自己資本比率 ..... (p.19)
  - (K)出資に対する配当金 ..... (p.19)
  - (L)職員数 ..... (p.19)
- ③直近の2事業年度における事業の状況

#### (A) 主要な業務の状況を示す指標

- 業務粗利益／業務粗利益率 ..... (p.20)
- 資金運用収支／役員取引等収支／特定取引収支（該当ありません）／  
その他業務収支 ..... (p.20)
- 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高／利息／利回り／  
総資金利鞘 ..... (p.19)
- 受取利息の増減／支払利息の増減 ..... (p.19)
- 総資産経常利益率 ..... (p.20)
- 総資産当期純利益率 ..... (p.20)

#### (B) 預金に関する指標

- 流動性預金の平均残高／定期性預金の平均残高／  
譲渡性預金の平均残高（該当ありません）／その他の預金の平均残高 ... (p.21)
- 固定金利定期預金の残高／変動金利定期預金の残高／  
その他の定期預金の残高 ..... (p.21)

#### (C) 貸出金等に関する指標

- 手形貸付の平均残高／証書貸付の平均残高／  
当座貸越の平均残高／割引手形の平均残高 ..... (p.22)
- 固定金利の貸出金残高／変動金利の貸出金残高 ..... (p.22)
- 担保の種類別貸出金残高／担保の種類別債務保証の見返額 ... (p.23)
- 使途別貸出金残高 ..... (p.22)
- 業種別貸出金残高／貸出金の総額に占める割合 ..... (p.22)
- 預貸率の期末値／預貸率の期中平均値 ..... (p.20)

#### (D) 有価証券に関する指標

- 商品有価証券の種類別の平均残高（該当ありません）
- 有価証券の種類別の残高 ..... (p.24)
- 預証率の期末値／預証率の期中平均値 ..... (p.25)
- 有価証券の残存期間別残高 ..... (p.25)

### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ①リスク管理の態勢 ..... (p.27)
- ②法令等の遵守態勢 ..... (p.27~28)
- ③金融ADR制度への対応 ..... (p.28)

### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- ①貸借対照表／損益計算書／剰余金処分計算書 ..... (p.15~18)
- ②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - (A)破綻先債権 ..... (p.26)
  - (B)延滞債権 ..... (p.26)
  - (C)3ヵ月以上延滞債権 ..... (p.26)
  - (D)貸出条件緩和債権 ..... (p.26)
- ③次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (A)有価証券 ..... (p.24)
  - (B)金銭の信託（該当ありません）
  - (C)信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）  
（該当ありません）

- ④貸倒引当金の期末残高／貸倒引当金の期中の増減額 ..... (p.23)
- ⑤貸出金償却額 ..... (p.23)
- ⑥貸借対照表／損益計算書／剰余金処分計算書について会計監査人の  
監査を受けている場合はその旨 ..... (p.16)

### 6. 金融再生法の開示基準での資産区分 ..... (p.26)

### 7. 自己資本の充実の状況

#### 単体における事業年度の開示事項

- (A)定性的な開示事項 ..... (p.31~32)
- (B)自己資本の構成に関する開示事項 ..... (p.33)
- (C)定量的な開示事項 ..... (p.34~38)

※連結すべき子会社等は該当ありません。

# プロフィール

## ■ 金庫概要 (平成31年3月末現在)

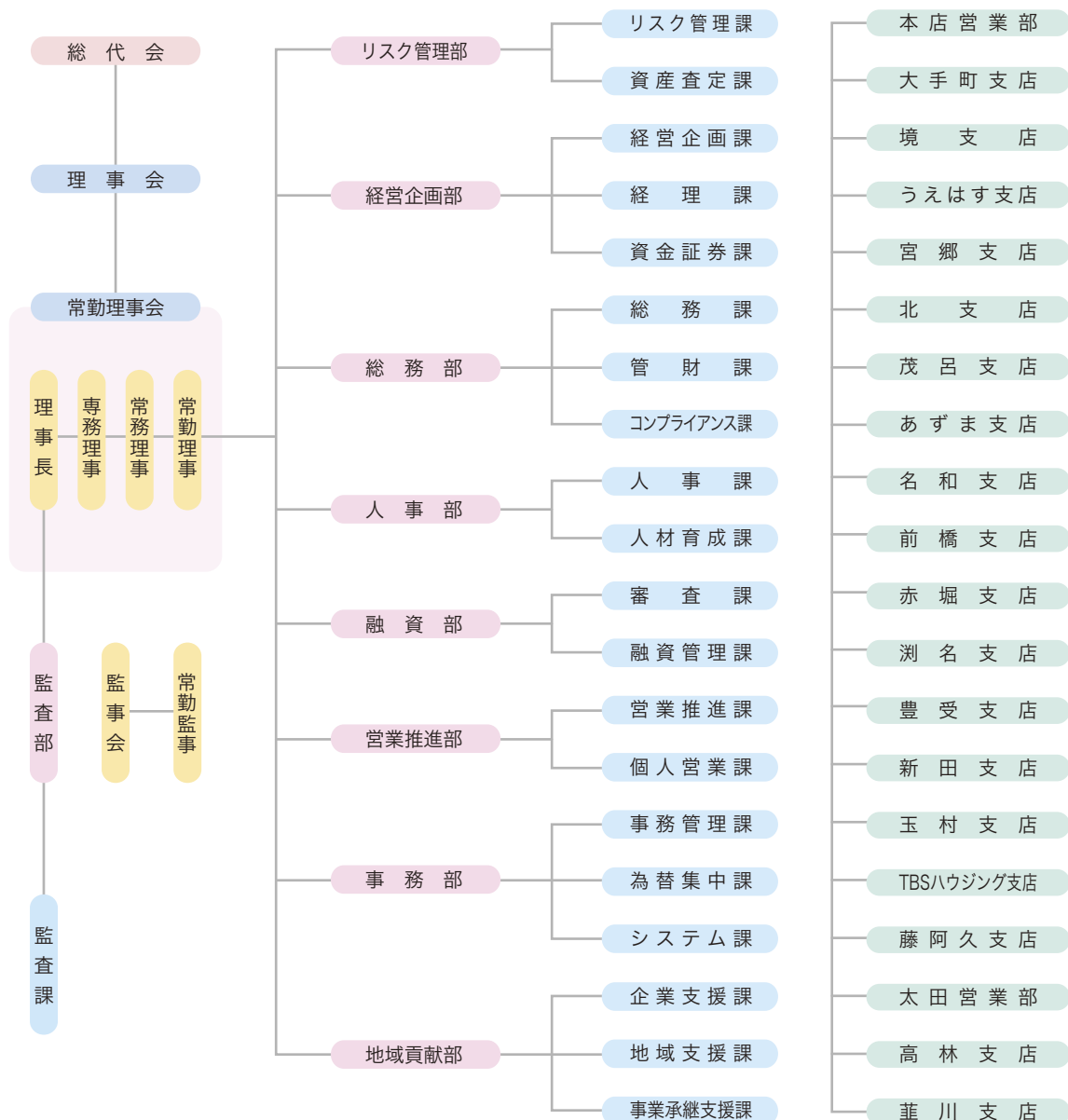
名 称 ● アイオー信用金庫  
 住 所 ● 〒372-8666  
 群馬県伊勢崎市中央町20番17号  
 TEL:0270-30-5000 [代]  
 創 立 ● 昭和3年1月21日  
 出 資 金 ● 1,761百万円  
 預 金 量 ● 2,938億円  
 貸出金量 ● 1,823億円  
 役職員数 ● 305人  
 店 舗 数 ● 20店舗 ・ 7出張所 ・ 1派出所

## ■ 役 員 (令和元年6月末現在)

理 事 長 ▶ 長谷川 淳一	理 事 ▶ 古賀 友二 (※1)
専務理事 ▶ 清水 克美	理 事 ▶ 矢島 正弘 (※1)
常務理事 ▶ 宮田 和俊	理 事 ▶ 新井 誠 (※1)
常勤理事 ▶ 吉沢 徹	常勤監事 ▶ 齋藤 富雄
常勤理事 ▶ 高橋 弘之	員外監事 ▶ 箕輪 誠 (※2)
常勤理事 ▶ 松井 久幸	監 事 ▶ 齋藤 勝美

※1.信用金庫業界の「総代会の機能向上に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事。  
 ※2.信用金庫法第32条第5項に定める員外監事。

## ■ 組織図 (令和元年6月末現在)



# アイオー信用金庫の歩み

昭和 3年 1月 21日 ● 産業組合法による有限責任伊勢崎信用組合として創立  
 ● 事務所を群馬県佐波郡伊勢崎町966番地に置く

18年 8月 17日 ● 名称を伊勢崎信用組合と改称

20年 8月 17日 ● 事務所を伊勢崎市本町70番地に移転

26年 10月 30日 ● 信用金庫法施行により組織変更、名称を伊勢崎信用金庫と改称

28年 3月 30日 ● 事務所を伊勢崎市新町15番地に移転  
 5月 11日 ● 境支店を開設

42年 7月 13日 ● 本店事務所を伊勢崎市中央町20番17号に移転、新築開店  
 7月 17日 ● 旧本店事務所所在地に大手町支店開設

47年 3月 14日 ● 東支店開設  
 8月 末 ● 預金積金額100億円達成

50年 5月 8日 ● 宮郷支店開設  
 12月 25日 ● 日本銀行との当座預金取引開始

51年 11月 25日 ● 日本銀行歳入代理店として指定される

53年 11月 8日 ● 北支店開設

54年 10月 1日 ● 伊勢崎市民病院派出所開設

55年 9月 1日 ● 群馬中央手形交換所へ準社員銀行として直接加盟

56年 12月 末 ● 預金積金額500億円達成

57年 3月 1日 ● 東支店をうえはす支店と改称  
 3月 17日 ● 茂呂支店開設  
 4月 8日 ● あずま支店開設  
 10月 22日 ● 両替商業取引開始  
 12月 15日 ● 名和支店開設

58年 10月 1日 ● 証券業取扱い認可

59年 3月 30日 ● 前橋支店開設  
 6月 1日 ● 日本銀行国債代理店として指定

60年 2月 1日 ● 赤堀支店開設

61年 12月 2日 ● 刈名支店開設

平成元年 10月 31日 ● 羽黒支店開設  
 12月 末 ● 預金積金額1,000億円達成

3年 12月 4日 ● 豊受支店開設

5年 4月 12日 ● けぞうじ支店開設  
 12月 13日 ● 新田支店開設

6年 7月 末 ● 貸出金額1,000億円達成

7年 11月 13日 ● 玉村支店開設

8年 3月 25日 ● マイホームプラザ支店開設  
 11月 末 ● 預金積金額1,500億円達成

10年 4月 27日 ● TBSハウジング支店開設

12年 4月 26日 ● TBSハウジング太田支店開設

13年 4月 1日 ● 保険(損害保険)窓販を開始  
 4月 27日 ● 郵貯とのATM相互接続の取扱い開始

14年 1月 4日 ● 太田信用金庫と合併し伊勢崎太田信用金庫に名称変更、合計28店舗。合併後預金積金残高2,151億円、貸出金残高1,270億円  
 10月 1日 ● 保険(生命保険)窓販を開始  
 11月 6日 ● 高林支店改築オープン

16年 4月 1日 ● 本町支店改装オープン

17年 1月 4日 ● アイオー信用金庫に名称変更  
 4月 1日 ● 個人情報保護方針及び個人情報保護基本規程を制定

5月 9日 ● 葦川支店リニューアルオープン

11月 18日 ● けぞうじ支店を北支店に統合

12月 2日 ● 大泉支店・岩瀬川支店を太田営業部に統合

12月 5日 ● 太田営業部を新築移転

18年 4月 3日 ● 投資信託窓販業務の取扱い開始  
 5月 8日 ● うえはす支店リニューアルオープン

11月 20日 ● 羽黒支店を茂呂支店に統合(新築移転)

12月 末 ● 貸出金残高1,500億円達成

19年 9月 20日 ● 法人インターネットバンキング開始  
 10月 1日 ● TBSハウジング太田支店を城西支店に名称変更

12月 28日 ● 個人インターネットバンキング開始

20年 2月 12日 ● マイホームプラザ支店をあずま支店に統合  
 9月 3日 ● 伊勢崎商工会議所、信金中央金庫及び当金庫が伊勢崎市中心市街地活性化支援に関する覚書締結

21年 5月 7日 ● 本部事務センター棟完成稼働  
 11月 16日 ● 本町支店を太田営業部に統合  
 ● 尾島支店を高林支店に統合

12月 4日 ● 金融円滑化相談窓口設置

23年 3月 14日 ● 東日本大震災による「各種相談窓口」設置

24年 2月 6日 ● 本店営業部リニューアルオープン  
 2月 末 ● 預金積金残高2,500億円達成

10月 1日 ● 伊勢崎警察署と地域安全情報の提供に関する協定を締結

11月 5日 ● 「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関として認定

25年 2月 18日 ● でんさいネットサービス開始  
 9月 2日 ● 「NISA口座(少額投資非課税制度)」取扱い開始

27年 6月 16日 ● セコム上信越(株)と「見守りサービス」紹介委託契約締結

28年 4月 18日 ● 城西支店と鳥之郷支店を統合し藤阿久支店を開設

29年 4月 13日 ● 伊勢崎市と地域経済活性化に向けた包括協定を締結  
 6月 20日 ● 群馬県内金融機関と大規模災害発生時の相互支援に関する協定書を締結  
 8月 29日 ● 群馬労働局と働き方改革についての包括連携協定を締結

30年 1月 10日 ● 伊勢崎市役所内の合同ATMコーナーに携帯電話の通話遮断装置を導入  
 2月 22日 ● 群馬弁護士会と成年後見制度取次サービス協定を締結

12月 25日 ● 伊勢崎商工会議所と「連携協力に関する協定」を締結

31年 2月 6日 ● 太田警察署と「地域安全情報の提供に関する協定」を締結  
 2月 13日 ● 群馬伊勢崎商工会と「連携協力に関する協定」を締結  
 3月 6日 ● 群馬県信用保証協会と「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」を締結

# 第91期決算のご報告

## 貸借対照表

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

資産の部	30年3月末	31年3月末
現金	3,313	3,163
預け金	49,806	42,114
買入金銭債権	1,001	1,661
有価証券	68,151	78,185
国債	14,612	10,908
地方債	4,288	4,738
社債	32,138	34,122
株式	716	790
その他の証券	16,395	27,626
貸出金	181,425	182,373
割引手形	3,597	3,338
手形貸付	10,592	13,979
証書貸付	159,084	156,529
当座貸越	8,151	8,525
その他資産	1,912	2,040
未決済為替貸	78	122
信金中金出資金	1,277	1,277
前払費用	9	8
未収収益	297	319
その他の資産	249	312
有形固定資産	2,378	2,424
建物	1,008	965
土地	982	972
リース資産	101	63
建設仮勘定	—	147
その他の有形固定資産	285	275
無形固定資産	35	50
ソフトウェア	15	33
リース資産	3	0
その他の無形固定資産	16	16
債務保証見返	144	134
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△1,555 (△1,362)	△1,006 (△685)
資産の部合計	306,612	311,141

負債の部	30年3月末	31年3月末
預金積金	289,850	293,823
当座預金	3,489	3,718
普通預金	118,658	127,636
貯蓄預金	291	303
通知預金	17	35
定期預金	158,148	152,776
定期積金	8,457	8,235
その他の預金	788	1,118
その他負債	850	808
未決済為替借	163	189
未払費用	141	137
給付補填備金	3	2
未払法人税等	61	7
前受収益	72	91
払戻未済金	14	10
払戻未済持分	2	1
職員預り金	190	198
リース債務	104	63
資産除去債務	39	39
その他の負債	57	64
賞与引当金	135	137
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,024	929
役員退職慰労引当金	155	104
睡眠預金払戻損失引当金	36	70
偶発損失引当金	128	130
繰延税金負債	61	230
再評価に係る繰延税金負債	12	12
債務保証	144	134
負債の部合計	292,401	296,382
純資産の部		
出資金	1,771	1,761
普通出資金	1,771	1,761
利益剰余金	11,204	11,400
利益準備金	1,815	1,815
その他利益剰余金	9,388	9,585
特別積立金	7,000	7,000
当期末処分剰余金	2,388	2,585
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	12,975	13,162
その他有価証券評価差額金	1,203	1,564
土地再評価差額金	33	33
評価・換算差額等合計	1,236	1,597
純資産の部合計	14,211	14,759
負債及び純資産の部合計	306,612	311,141



## ■ 損益計算書

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
経常収益	4,612	4,327
資金運用収益	3,636	3,686
貸出金利息	2,784	2,770
預け金利息	90	95
有価証券利息配当金	724	774
その他の受入利息	36	45
役務取引等収益	412	411
受入為替手数料	209	213
その他の役務収益	202	198
その他業務収益	358	150
外国為替売買益	—	0
国債等債券売却益	326	105
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	31	44
その他経常収益	205	78
償却債権取立益	72	20
株式等売却益	115	42
その他の経常収益	17	15
経常費用	4,366	4,029
資金調達費用	127	57
預金利息	124	55
給付補填備金繰入額	1	1
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	360	376
支払為替手数料	80	82
その他の役務費用	279	294
その他業務費用	5	6
外国為替売買損	0	—
国債等債券売却損	0	—
その他の業務費用	4	6
経費	3,253	3,247
人件費	2,120	2,117
物件費	1,095	1,092
税金	37	37
その他経常費用	620	340
貸倒引当金繰入額	524	188
貸出金償却	12	75
その他の経常費用	57	76
経常利益	246	297
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	—
特別損失	26	29
固定資産処分損	0	18
減損損失	26	10
税引前当期純利益	219	268
法人税、住民税及び事業税	96	5
法人税等調整額	40	30
当期純利益	81	232
繰越金(当期首残高)	2,306	2,353
当期末処分剰余金	2,388	2,585

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:千円 千円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
未処分剰余金	2,388,448	2,585,250
剰余金処分量	35,416	35,217
普通出資に対する配当金	35,416	35,217
繰越金(当期末残高)	2,353,031	2,550,032

平成29年度、30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月25日

アイオー信用金庫

理事長 長谷川 淳一

# 第91期決算のご報告

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法によっております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年度4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年 その他 3年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、1,763百万円を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された2つの企業年金制度(総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しております。

総合設立型厚生年金基金については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

連合設立型確定給付企業年金基金の第1給付部分については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分(共通給付部分)と第2給付部分(事業所給付部分)とで構成されております)

なお、それぞれの企業年金制度全体(連合設立型確定給付企業年金基金では、第1給付部分のみ)の直近の積立状況及び制度全体(連合設立型確定給付企業年金基金では、第1給付部分のみ)の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 総合設立型厚生年金基金
  - 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
  - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 0.2678%
  - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円(及び年金財政計算上の別途積立金61,107百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 連合積立型確定給付企業年金基金(第1給付部分)
  - 第1給付部分の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	59百万円
年金財政計算上の数理債務額	55百万円
差引額	3百万円
  - 第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月分) 4.6786%
  - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は平成22年4月から期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金16百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額735百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額3,922百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機、納納機器、車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は53百万円、延滞債権額は5,451百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,115百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,619百万円であり、  
なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,338百万円であり、  
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	8百万円
有価証券	220百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,421百万円

上記のほか、為替決済及び当座貸越等の取引の担保として、預け金5,500百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △20百万円

- 出資口当たりの純資産額 4,190円7銭
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
  - 信用リスクの管理  
当金庫は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
  - 市場リスクの管理
    - 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理に関する方針及び規程において、リスク管理方法や手続の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し、月次ベースで常勤理事会及び理事会に報告しております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを定期的に行っております。
    - 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
    - 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、四半期毎に作成する余資運用方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経営企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経営企画部を通じ、ALM委員会へ定期的に報告するとともに、必要に応じて担当理事より理事会等へも報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(有価証券については保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年、パンク動定については保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成31年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で2,432百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	42,114	42,577	462
(2) 有価証券	78,160	78,181	20
満期保有目的の債券	2,000	2,020	20
その他有価証券	76,160	76,160	—
(3) 貸出金 (*1)	182,373		
貸倒引当金 (*2)	△1,006		
	181,366	184,862	3,495
金 融 資 産 計	301,642	305,620	3,978
(1) 預金積金 (*1)	293,823	293,986	163
金 融 負 債 計	293,823	293,986	163

(\*1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関、情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から29に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	24
合 計	24

(\* ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (*1)	26,448	800	—	5,000
有価証券	2,511	20,952	23,123	24,856
満期保有目的の債券	—	500	1,000	500
その他有価証券のうち満期があるもの	2,511	20,452	22,123	24,356
貸出金 (*2)	37,268	51,217	40,452	42,939
合 計	66,228	72,969	63,576	72,796

(\*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	119,152	40,332	9	375
合 計	119,152	40,332	9	375

(\* ) 預金積金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	1,500	1,549	49
	小 計	1,500	1,549	49
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	500	470	△29
	小 計	500	470	△29
合 計		2,000	2,020	20

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	266	234	32
	債 券	49,069	46,891	2,178
	国債	10,908	9,843	1,065
	地方債	4,738	4,404	334
	社債	33,422	32,643	779
	その他	14,446	13,839	607
	小 計	63,782	60,964	2,817
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	498	606	△107
	債 券	699	702	△2
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	699	702	△2
	その他	11,179	11,725	△545
	小 計	12,378	13,034	△655
合 計		76,160	73,998	2,162

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	211	11	—
債 券	8,397	104	—
国 債	7,623	97	—
地 方 債	506	6	—
社 債	267	0	—
そ の 他	1,133	32	—
合 計	9,742	148	—

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,962百万円です。このうち、契約残存期間が1年以内のものが7,505百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸出金有税償却額	368百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	257百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	189百万円
その他	354百万円
繰延税金資産小計	1,169百万円
評価性引当額	△795百万円
繰延税金資産合計	374百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	598百万円
その他	6百万円
繰延税金負債合計	604百万円
繰延税金負債の純額	△230百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 65円67銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

資産のグルーピングについては、営業用店舗は営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。継続的な地価の下落により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、10,553千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価」等に基づき算定しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
伊勢崎市	遊休不動産1箇所	土地	4,538
玉 村 町	営業店舗1箇所	土地	6,014
合 計			10,553

# 営業の状況

## ■ 主要経営指標の推移

(単位: 百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
預金積金残高	272,445	283,884	284,779	289,850	293,823
貸出金残高	173,065	174,137	177,677	181,425	182,373
有価証券残高	68,114	76,934	76,382	68,151	78,185
純資産額	13,088	14,459	14,563	14,211	14,759
総資産額	288,664	301,493	302,282	306,612	311,141
経常収益	4,455	4,490	4,655	4,612	4,327
経常費用	3,910	3,805	3,975	4,366	4,029
経常利益	545	685	680	246	297
当期純利益	483	570	630	81	232
単体自己資本比率	9.50%	9.18%	9.30%	9.03%	8.88%
常勤役員数	7	8	8	8	8
職員数	300	294	301	298	297
計	307	302	309	306	305
(期中平均)	(321)	(313)	(317)	(319)	(319)

※ 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(単位: 出資に対する配当金額 百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	27年3月末	28年3月末	29年3月末	30年3月末	31年3月末
出資総額	1,797	1,790	1,785	1,771	1,761
個人	1,318	1,316	1,315	1,312	1,306
法人	478	474	469	458	454
出資総口数	3,594,608	3,581,471	3,570,521	3,542,030	3,522,778
出資会員数	23,891	23,767	23,698	23,538	23,363
個人	20,447	20,298	20,172	19,982	19,798
法人	3,444	3,469	3,526	3,556	3,565
出資に対する配当金額	53	53	35	35	35
出資配当率	年3.0%	年3.0%	年2.0%	年2.0%	年2.0%
(出資1口当たり)	(15円)	(15円)	(10円)	(10円)	(10円)

## ■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

	平均残高(百万円)		受取利息・支払利息(千円)				利回	
			前期比増減(千円)					
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
資金運用勘定	303,843	302,091	3,636,177	3,686,007	23,039	49,829	1.19%	1.22%
うち貸出金	180,422	179,565	2,784,624	2,770,740	△1,663	△13,883	1.54%	1.54%
うち預け金	47,376	44,041	90,743	95,243	△16,040	4,500	0.19%	0.21%
うち有価証券	73,499	75,265	724,747	774,702	36,476	49,955	0.98%	1.02%
うちその他	2,545	3,218	36,063	45,321	4,267	9,257	1.41%	1.40%
資金調達勘定	294,607	292,641	127,466	57,711	△42,783	△69,754	0.04%	0.01%
うち預金積金	294,405	292,444	126,471	56,737	△42,839	△69,733	0.04%	0.01%
うちその他	201	196	995	973	56	△21	0.49%	0.49%

※ 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高及び金銭の信託を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合い額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## ■ 粗利益と業務純益 (単位: 百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
資金運用収益	3,636	3,686
資金調達費用	127	57
資金運用利益	3,508	3,628
役務取引等収益	412	411
役務取引等費用	360	376
役務取引等利益	52	35
その他業務収益	358	150
その他業務費用	5	6
その他業務利益	353	143
業務収益	4,407	4,248
業務費用	3,827	3,795
業務純益	579	452
業務粗利益	3,914	3,806
業務粗利益率	1.28%	1.26%

※ 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用を控除して表示しております。

(ただし、平成29年度および平成30年度は該当ありません)

※ 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用動定計平均残高 × 100

## ■ その他業務利益の内訳 (単位: 千円 千円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
その他業務収益	358,502	150,464
外国為替売買益	—	83
国債等債券売却益	326,565	105,788
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	31,937	44,593
その他業務費用	5,027	6,989
外国為替売買損	83	—
国債等債券売却損	160	—
その他の業務費用	4,783	6,989
その他業務利益	353,475	143,475

## ■ 諸比率

	29年度	30年度
総資産経常利益率	0.07%	0.09%
総資産当期純利益率	0.02%	0.07%
資金運用利回	1.19%	1.22%
資金調達原価率	1.14%	1.12%
総資金利鞘	0.03%	0.10%
末残預貸率	62.59%	62.06%
平残預貸率	61.28%	61.40%

※ 総資産経常(当期純)利益率(または損失率) =  $\frac{\text{経常(当期純)利益(または損失)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

## ■ 経費の内訳 (単位: 千円 千円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
人件費	2,170,086	2,117,564
報酬給料手当	1,656,000	1,670,217
退職給付費用	213,785	200,485
その他	300,300	246,860
物件費	1,154,165	1,092,056
事務費	434,558	401,134
旅費・交通費	372	701
通信費	35,907	45,127
事務機械賃借料	59,597	25,996
事務委託費	252,972	241,565
その他事務費	85,707	87,743
固定資産費	236,959	265,481
土地建物賃借料	60,605	63,593
保全管理費	134,996	135,039
その他固定資産費	41,357	66,848
事業費	78,259	100,685
広告宣伝費	34,186	39,886
交際費・寄贈費・諸会費	29,918	41,169
その他の事業費	14,155	19,629
人事厚生費	18,673	25,963
減価償却費	215,726	200,067
その他	169,989	98,725
税金	44,451	37,731
合計	3,368,704	3,247,351

### 用語解説

1. 資金運用収益 ▶ お金を運用して得た利息収益。
2. 資金調達費用 ▶ 皆さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用。
3. 役務取引等収益 ▶ 振込をはじめとする為替(決済)サービスをした際の費用(手数料)による収益。(代理業務取扱手数料等)
4. 役務取引等費用 ▶ アイオーしんきんから他行への振込を行った場合、アイオーしんきんが他行に支払う手数料等。
5. その他業務収益 ▶ 債券等を売買した際の差益等、アイオーしんきんが行う売買によって得た収益。
6. 業務純益 ▶ 金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時経費)」を控除したもの。また、この「業務純益」は、有価証券の含み益と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなる。
7. 総資金利鞘 ▶ 資金運用全体の利回りと資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力をみるもの。

# 預金積金

## 科目別預金残高

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	平均残高		期末残高		期末残高構成比	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
流動性預金	118,389	125,770	122,456	131,693	42.2%	44.8%
当座預金	2,985	2,976	3,489	3,718	1.2%	1.2%
普通預金	115,087	122,485	118,658	127,636	40.9%	43.4%
貯蓄預金	296	298	291	303	0.1%	0.1%
通知預金	19	9	17	35	0.0%	0.0%
定期性預金	175,119	165,715	166,606	161,011	57.4%	54.7%
定期預金	166,852	157,460	158,148	152,776	54.5%	51.9%
固定金利定期預金	166,837	157,444	158,133	152,760	54.5%	51.9%
変動金利定期預金	14	14	14	14	0.0%	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%	0.0%
定期積金	8,266	8,255	8,457	8,235	2.9%	2.8%
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他預金	897	959	788	1,118	0.2%	0.3%
合計	294,405	292,444	289,850	293,823	100.0%	100.0%
会員			92,721	95,677	32.0%	32.6%
会員外			197,129	198,145	68.0%	67.4%

## 預金者別預金残高

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	30年3月末	31年3月末
個人預金	237,966	240,296
法人預金	51,884	53,526
一般法人	42,027	45,113
金融機関	40	59
公金	9,816	8,353
合計	289,850	293,823

## 財形貯蓄の残高

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

		30年3月末	31年3月末
件数		260	255
金額		416	427

# 為替

## 内国為替期中取扱金額

(単位:億円 億円未満は切り捨てて表示しております。)

		29年度	30年度
送金・振込為替	送った分	1,978	1,965
	受けた分	2,280	2,308
代金取立	送った分	88	85
	受けた分	37	36
合計		4,385	4,395

# 貸出金

## 科目別貸出金残高

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	平均残高		期末残高		期末残高構成比	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
割引手形	3,160	3,029	3,597	3,338	1.9%	1.8%
手形貸付	10,771	11,515	10,592	13,979	5.8%	7.6%
証書貸付	158,921	156,881	159,084	156,529	87.6%	85.8%
当座貸越	7,569	8,138	8,151	8,525	4.4%	4.6%
合計	180,422	179,565	181,425	182,373	100.0%	100.0%
固定金利貸付			98,646	96,629	54.3%	52.9%
変動金利貸付			82,779	85,743	45.6%	47.0%

## 業種別貸出金残高

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	30年3月末		31年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	23,201	12.7%	23,649	12.9%
農業、林業	265	0.1%	229	0.1%
漁業	0	0.0%	0	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	212	0.1%	133	0.0%
建設業	10,691	5.8%	11,447	6.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,385	1.3%	2,580	1.4%
情報通信業	151	0.0%	153	0.0%
運輸業、郵便業	8,073	4.4%	8,595	4.7%
卸売業、小売業	9,977	5.4%	9,515	5.2%
金融業、保険業	6,520	3.5%	8,534	4.6%
不動産業	29,452	16.2%	29,798	16.3%
物品賃貸業	1,061	0.5%	1,060	0.5%
学術研究、専門・技術サービス業	937	0.5%	751	0.4%
宿泊業	1,265	0.6%	1,180	0.6%
飲食業	1,272	0.7%	1,285	0.7%
生活関連サービス業、娯楽業	1,733	0.9%	1,294	0.7%
教育、学習支援業	220	0.1%	292	0.1%
医療、福祉	6,620	3.6%	5,608	3.0%
その他のサービス	4,691	2.5%	4,356	2.3%
小計	108,733	59.9%	110,467	60.5%
地方公共団体	21,461	11.8%	20,637	11.3%
個人(住宅・消費・納税資金等)	51,230	28.2%	51,268	28.1%
住宅ローン	42,825	83.5% (*)	42,189	82.2% (*)
合計	181,425	100.0%	182,373	100.0%
会員	148,940	82.0%	149,264	81.8%
会員外	32,484	17.9%	33,108	18.1%
設備資金残高	98,900	54.5%	97,517	53.4%
運転資金残高	82,525	45.4%	84,856	46.5%

※住宅ローン欄の構成比は、個人貸付残高に占める割合です。

# 貸出金

## ■ 担保別貸出金残高 (単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	30年3月末	31年3月末
当金庫預金積金	4,561	4,911
有価証券	100	149
動産	—	—
不動産	46,865	46,284
その他	744	690
信用保証保険・保証協会	21,389	24,531
保証証券	35,910	34,895
信用	71,854	70,910
合計	181,425	182,373

## ■ 担保別債務保証見返額 (単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	30年3月末	31年3月末
当金庫預金積金	6	2
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	48	50
その他	—	—
信用保証保険・保証協会	—	—
保証証券	89	80
信用	—	—
合計	144	134

## ■ 代理貸付残高 (単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	30年3月末	31年3月末
信金中央金庫	—	8
(株)日本政策金融公庫	11	10
(独)中小企業基盤整備機構	15	27
(独)住宅金融支援機構	4,028	3,469
(独)福祉医療機構	111	91
合計	4,165	3,607

## ■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度					30年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	92	193	—	92	193	193	320	—	193	320
個別貸倒引当金	1,047	1,362	108	939	1,362	1,362	685	738	624	685
合計	1,139	1,555	108	1,031	1,555	1,555	1,006	738	817	1,006

## ■ 貸出金償却額 (単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
貸出金償却額	12	75

## ■ 貸出運営についての考え方

当金庫は、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命のもと、中小企業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕をビジョンに掲げております。

したがって、当金庫の融資業務の特徴は、特定業種のお客さまや大口先等、一部の顧客に偏ることなく、会員である地域の中小企業や個人の皆さまを対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。

さらに「愛をもって皆さまを応援する」を標榜する当金庫といたしましては、住宅ローン、教育ローン、マイカーローン等各種消費者ローン、運転・設備資金、制度融資や代理貸付等、豊富な金融商品を取り揃え、幅広いお客さまの多様な資金ニーズにきめ細かくお応えできるよう鋭意努めております。

また、個々の融資に際しては、お客さまの信用状況や事業計画の妥当性等十分に検討させていただき、厳正な審査を行うことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に努めております。



# 有価証券

## ■ 有価証券の種類別残高

### 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	1,500	1,552	52	1,500	1,549	49
	小 計	1,500	1,552	52	1,500	1,549	49
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	500	482	△17	500	470	△29
	小 計	500	482	△17	500	470	△29
合 計		2,000	2,035	35	2,000	2,020	20

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

### 4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	319	281	38	266	234	32
	債 券	47,407	45,422	1,985	49,069	46,891	2,178
	国 債	12,983	11,922	1,061	10,908	9,843	1,065
	地方債	4,288	4,010	277	4,738	4,404	334
	社 債	30,135	29,489	646	33,422	32,643	779
	そ の 他	6,757	6,435	322	14,446	13,839	607
	小 計	54,485	52,139	2,345	63,782	60,964	2,817
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	371	416	△44	498	606	△107
	債 券	3,631	3,694	△63	699	702	△2
	国 債	1,628	1,681	△53	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,002	2,013	△10	699	702	△2
	そ の 他	7,638	8,212	△573	11,179	11,725	△545
	小 計	11,641	12,323	△682	12,378	13,034	△655
合 計		66,126	64,463	1,663	76,160	73,998	2,162

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	30年3月末	31年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	24	24
合 計	24	24

#### 商品有価証券及び有価証券の含み(損)益

1. 当金庫においては、商品有価証券の取り扱いはありません。
2. 「時価」は、上場有価証券については決算日時価とし、非上場有価証券については、価格等の算定が可能なものについては時価相当額とし、その他のものについては帳簿価額としております。

# 有価証券

## 有価証券の種類別残存期間別残高

平成29年度

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	97	4,443	2,251	—	7,818	—	14,612
地方債	109	227	255	255	383	3,055	—	4,288
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,993	4,088	8,848	7,240	4,345	3,622	—	32,138
株式	—	—	—	—	—	—	716	716
外国証券	701	—	433	600	2,013	4,033	—	7,781
その他の証券	—	1,202	292	1,424	2,627	—	3,066	8,614

平成30年度

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	15	639	2,241	1,709	—	6,304	—	10,908
地方債	119	287	317	317	475	3,221	—	4,738
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,254	6,456	6,652	6,826	4,263	7,668	—	34,122
株式	—	—	—	—	—	—	790	790
外国証券	—	911	3,609	2,010	5,614	4,676	—	16,823
その他の証券	358	1,342	689	1,898	2,143	409	3,961	10,803

※ 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

## 有価証券の種類別平均残高・期末残高

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度		30年度	
	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高
国債	17,116	14,612	13,476	10,908
地方債	9,005	4,288	4,755	4,738
短期社債	—	—	—	—
社債	32,829	32,138	33,424	34,122
株式	515	716	827	790
外国証券	6,223	7,781	13,059	16,823
その他の証券	7,808	8,614	9,722	10,803
合計	73,499	68,151	75,265	78,185

※ 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

## 公共債引受額

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	112	59
合計	112	59

## 預証率

	29年度	30年度
末残預証率	23.51%	26.60%
平残預証率	24.96%	25.73%

## 金銭の信託

該当ありません。

## デリバティブ取引 (信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当ありません。

# リスク管理債権・金融再生法開示債権

## ■ リスク管理債権の状況

### 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
破綻先債権額 (A)	724	53
延滞債権額 (B)	6,467	5,451
合計 (C)=(A)+(B)	7,192	5,504
担保・保証額 (D)	5,466	4,567
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	1,725	936
個別貸倒引当金 (F)	1,362	685
同引当率 (G)=(F)/(E)	78.96%	73.17%

### 2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	7	—
貸出条件緩和債権額 (I)	626	1,115
合計 (J)=(H)+(I)	633	1,115
担保・保証額 (K)	249	209
回収に管理を要する債権 (L)=(J)-(K)	384	1,115
貸倒引当金 (M)	71	171
同引当率 (N)=(M)/(L)	18.71%	15.39%

### 3. リスク管理債権の合計額

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
(C) + (J)	7,825	6,619

(注)1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

## 金融再生法による開示基準での資産区分

### ■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2,750	1,999
危険債権	4,452	3,511
要管理債権	633	1,115
正常債権	173,905	176,048
合計額	181,741	182,674

(注)1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

### ■ 金融再生法に基づく開示債権の保全状況

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
金融再生法上の不良債権 (A)	7,836	6,626
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2,750	1,999
危険債権	4,452	3,511
要管理債権	633	1,115
保全額 (B)	7,160	5,431
貸倒引当金 (C)	1,434	857
担保・保証等 (D)	5,726	4,573
保全率 (B)/(A)	91.38%	81.96%
担保・保証等控除後債権に対する引当金率 (C)/((A)-(D))	67.99%	41.78%

(注)1. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

2. 貸倒引当金は、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に対する個別貸倒引当金と要管理債権に対する一般貸倒引当金の合計額です。

3. 保全率は、81.96%となっておりますが、別途、剰余金処分後の特別積立金として7,000百万円が資本勘定に留保されておりますので、対応は万全であります。

# リスク管理態勢・法令等遵守態勢

## ■ リスク管理態勢

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、経営全般にわたるリスク管理の徹底に万全を期するため、次のような施策に取組み健全経営・堅実経営に鋭意努力いたしております。

1. 「リスク管理の基本方針」を制定し、各リスク管理方針を定めて基本姿勢及び各部門の役割や業務部門の責務を明確にしております。
2. リスク管理態勢は、直面するリスクをコントロールすべきリスクと極小化すべきリスクに大別するとともに、次の8項目に区分しそれぞれの管理部門でリスク管理の対応を図っております。

統合的リスク管理…………… リスク管理部

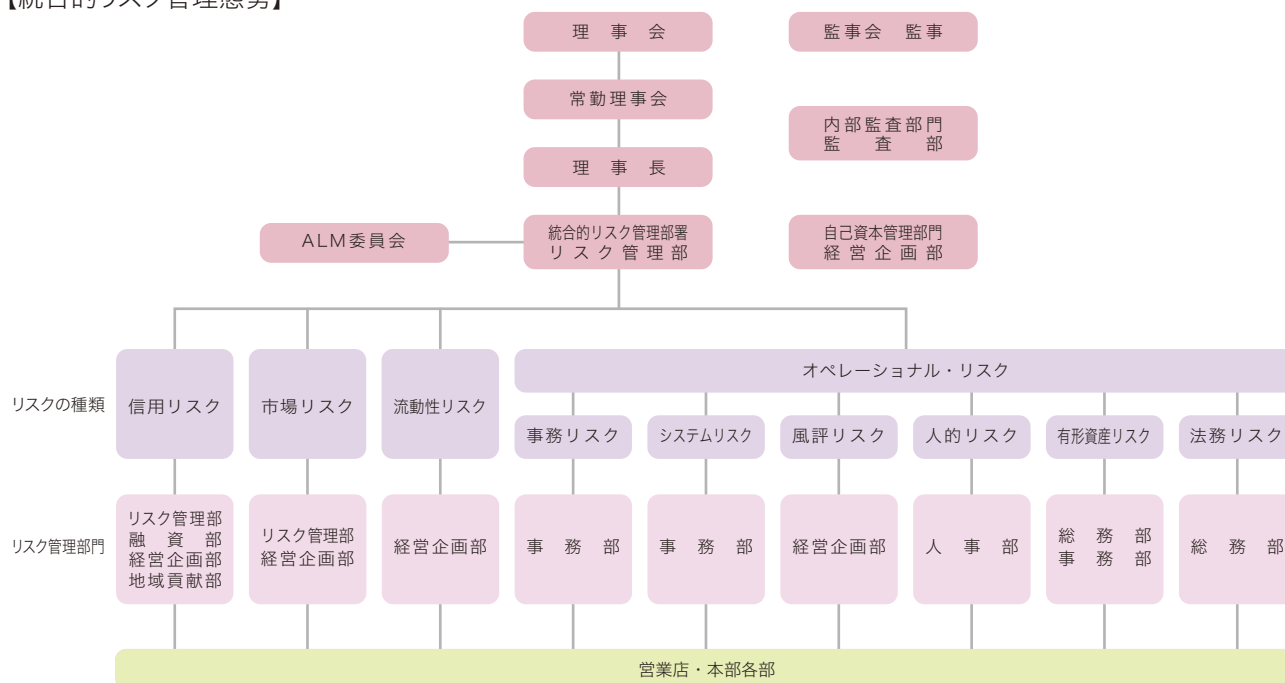
- |                  |                            |                 |         |
|------------------|----------------------------|-----------------|---------|
| (1)信用リスク……………    | リスク管理部・融資部・経営企画部・地域貢献部・営業部 | (5)法務リスク……………   | 総務部     |
| (2)市場リスク、流動性リスク… | リスク管理部・経営企画部               | (6)風評リスク……………   | 経営企画部   |
| (3)事務リスク……………    | 事務部・本部各部                   | (7)人的リスク……………   | 人事部     |
| (4)システムリスク……………  | 事務部                        | (8)有形資産リスク…………… | 総務部・事務部 |

各管理部門は、「リスク管理の基本方針」並びに「各リスクの管理方針」に基づいて管理規程等の整備を推進しております。

また、リスク管理に関連し、「ALM委員会」を設置し、リスクをコントロール又は極小化するため鋭意努力しております。

3. リスク管理の機能を強化するために、管理手法の更なる開発や各業務部門によるリスクに関する研修・説明会・臨店指導等を通じて、職員の管理能力及び事務レベルの向上を目指しております。

### 【統合的リスク管理態勢】



## ■ 法令等遵守態勢

当金庫は、役職員一人ひとりが公共的使命を自覚するとともに、社会人としての健全な常識やより高い企業倫理を併せ持って業務を行い、社会的責任を果たしていくことが重要との認識に立ち、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ取組んでおります。

具体的には、理事会において制定した「アイオー信用金庫行動綱領」・「コンプライアンス態勢を確立するための基本方針」に基づき、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し推進しております。

さらに「倫理行動基準」を制定し、職員の行動基準として各自が携行することにより、コンプライアンス意識のより一層の醸成を図っております。

### アイオー信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人權の尊重
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力の排除

### 倫理行動基準

1. 法律・規則を守ります。
2. お客さまとの約束を守ります。
3. 差別意識や偏見は持ちません。
4. 職務上知り得た情報は絶対に漏らしません。
5. 公私混同はいたしません。
6. 『三ない』(嘘をつかない、隠し事をしない、見て見ぬふりをしない)を実践いたします。

### コンプライアンス・プログラム

1. 規程等整備の実施計画
2. 内部統制の実施計画
  - (1) 内部管理態勢
    - ① コンプライアンスの統括は、総務部が担当しております。
    - ② また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する協議を行っております。
    - ③ コンプライアンス担当者の配置  
コンプライアンス態勢を効果的に機能させるため、各業務部門及び営業店にコンプライアンス担当者を配置しております。
    - ④ 各業務部門の役割  
各業務部門は、適切な業務処理が遂行されるよう、法令・規程・庫内文書等に準拠した業務処理の内部統制を適格に行っております。
  - (2) 検査・検証機能
    - ① 各業務部門及び営業店において、自主点検のための自店検査を行っております。また、年2回全役職員がコンプライアンス・チェックリストによる自己チェックを行っております。
    - ② 監査部は、各業務部門及び営業店のコンプライアンスが、適切に遵守されているか否かを監査することとしております。
    - ③ 監事はその独立性を確保し、役員に対する業務監査・会計監査等その職務の遂行並びにコンプライアンスの遵守状況を監査するため、法令等規則に則った権限を実行し、業務の健全化に必要な措置を講ずるなど適切に対応しております。
3. 研修・啓蒙活動の実施計画  
役員が、職員の研修会等に積極的に関与し、反復継続してコンプライアンスの徹底を図っております。

### 内部通報制度

コンプライアンスに関する相談窓口として「総合相談委員会」を設置し、内部牽制機能を強化しております。

## ■ 反社会的勢力への対応

当金庫では、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めるとともに、当座預金や普通預金等の預金規定及び貸金庫規定並びに、信用金庫取引約定書をはじめとするご融資関係の契約書に、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項(暴力団排除条項)を導入しております。また、新たに取引をお申し込みいただいた際に、反社会的勢力でないことの表明・確約をお願いしております。

### 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 金融ADR制度への対応

### ■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に、お取引のある営業店若しくは当金庫お客様相談室(電話:0120-200-157若しくは0270-30-5026)にお申し出ください。

### ■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日(9時～17時)に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)若しくは関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話:03-5524-5671)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター並びに群馬弁護士会(10時～17時、電話:027-234-9321)の紛争解決センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

# 顧客保護等管理態勢

## 顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取組みを行ってまいります。

1. 当金庫は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解や知識・経験・資産の状況・取引をする目的等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
  2. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情については、公平・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めてまいります。
  3. 当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益が保護されるよう努めてまいります。
  4. 当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
  5. 当金庫は、当金庫が行う業務を外部に委託する場合には、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。
- ※ 本方針において、「お客さま」とは、当金庫とお取引されている方及び当金庫とお取引しようとしている方をいいます。
- ※ 本方針において、「お客さまへの説明を要する取引」とは、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫の間で行われるすべての取引をいいます。

## 個人情報保護宣言（抜粋）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

### 1. 個人情報等の取得・利用について

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

### 2. 個人情報等の利用目的

お客さまの個人情報等の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

### 3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

### 4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえでお答えします。

### 5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な個人データの安全管理措置を講じます。

### 6. 委託について

当金庫は、例えば次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

### 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し出について

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理等に適切に取組みます。

なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、当金庫お客さま相談室までご連絡ください。

詳細は、当金庫のホームページの他、店頭備え置きパンフレットをご覧ください。

## 顧客への説明態勢の整備・相談苦情対応機能の強化

1. 当金庫では、与信取引に関する説明態勢に係る内部規則徹底のため、庫内研修を実施し職員への周知を図っております。
2. お客さまのご意見・ご要望をお伺いする“アンケートはがき”を店頭に備え置き、商品・サービスの改善など業務運営に反映させております。
3. お客さまからの相談や苦情は、総務部コンプライアンス課（お客さま相談室）が一元対応しております。
  - (1) 相談・苦情の内容を関連規程等及び顧客への説明態勢に関する内部規則に照らして検証し、その結果を研修等で職員に周知し業務の改善を図っております。
  - (2) 相談・苦情に関する関連規程等及び顧客への説明態勢に関する内部規則について検証し、規程等の制定・改廃を図っております。
  - (3) 相談・苦情は定期的にコンプライアンス委員会に報告され、役員・本部各部長もその内容を把握し、お客さまの声を金庫全体で受け止めております。

なお、お客さまからのご意見・苦情等は、お取引店舗もしくはお客さま相談室までお申し出ください。

**アイオー信用金庫 お客さま相談室** 【受付時間】当金庫営業日（9時～17時）

●0120-200-157（フリーダイヤル） ●0270-30-5026（ダイヤルイン）

# 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

##### a. 決定方法

##### b. 決定時期と支払時期

### (2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	199

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」127百万円、「退職慰勞金」71百万円となっております。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# バーゼルⅢ第3の柱による定性的な開示事項

## ■ 単体における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる普通出資金にて調達しております。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の横上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や、厳格な自己査定を実施しております。また信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク管理システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理部門やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- 法人向けエクスポージャー ○ 格付投資情報センター (R&I) ○ 日本格付研究所 (JCR) ○ ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク ○ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P) ○ フィッチレーティングスリミテッド
- 金融機関向けエクスポージャー ○ カントリー・リスク・スコア

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の申し込みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補充的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務規程」及び「不動産担保評価取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として住宅融資保険、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、住宅融資保険は政府保証と同様、しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品の直接取引及び長期決済期間取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては該当ありません。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

#### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーにつきましては、経営企画部が半期ごとに以下の事項について購入先から情報を収集し、リスク管理部に報告しております。リスク管理部は、経営企画部からの報告の内容を確認し、必要に応じ信用補充の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行っております。また、証券化エクスポージャーにつきましては、余資運用規程の中で、その運用・管理の体制を整備しております。

- ① 保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性
- ② 保有する証券化エクスポージャーの裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンス
- ③ 保有する証券化エクスポージャーにかかる証券化取引の構造上の特性

#### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

#### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

#### (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

#### (6) 信用金庫又は信用金庫連合会が証券化目的導管体を用いて第三者の資産にかかる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫又は当該信用金庫連合会が当該証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。



(7) 信用金庫又は信用金庫連合会の子法人等及び関連法人等のうち、当該信用金庫又は当該信用金庫連合会が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- 格付投資情報センター(R&I) ○ 日本格付研究所(JCR) ○ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P) ○ フィッチレーティングスリミテッド

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価・計測しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しても、「余資運用規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券保有区分規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 9. 銀行勘定の金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融資産・負債の経済価値や、金融資産・負債から得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。

当金庫は、保有するすべての金利感応資産・負債を管理対象として金利リスクを計測し、適切なリスクコントロールを図ることとしております。金利リスクの計測については、 $\Delta$ EVE(金利変動に伴う経済価値の変化量)、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)といった金利リスク指標を用いており、リスク管理部が月次でALM委員会及び常勤理事会に報告し適切に管理しているほか、自己資本に照らし許容可能な水準に収まっているかどうかモニタリングしております。

なお、金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却、あるいはヘッジ取引により対応する方針としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEに関する事項

- a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- c. 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済及び定期預金期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- e. 複数の通貨の集計方法及びその前提  
 $\Delta$ EVEが正となる通貨のみを単純合算して集計しております。
- f. 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- g. 前事業年度の開示からの変動に関する説明  
開示初年度であるため記載しておりません。

② 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- a. 金利ショックに関する説明  
自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレステスト発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当金庫全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- b. 金利リスクの計測の前提及びその意味  
統合的リスク管理の枠組みの中で、金利リスクを含む市場リスク全体をVaR法により計測しております。  
また、VaR法に基づく市場リスク量が、リスクカテゴリー毎に配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングすることで健全性を確保しております。

## ■ 連結における事業年度の開示事項

該当ありません。

# バーゼルⅢ第3の柱による自己資本の構成に関する開示事項

## ■ I. 単体における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,939		13,126	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,771		1,761	
うち、利益剰余金の額	11,204		11,400	
うち、外部流出予定額(△)	35		35	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	193		320	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	193		320	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12		10	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	13,145		13,457	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	8	36	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	8	36	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	24	3	13	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	44		50	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	13,100		13,407	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	138,017		143,967	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,518		△1,379	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5		—	
うち、繰延税金資産	6		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,575		△1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	45		45	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,909		6,934	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	144,927		150,902	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.03%		8.88%	

# バーゼルⅢ第3の柱による定量的な開示事項

## 2.定量的な開示事項

### (1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度		30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額	138,017	5,520	143,967	5,758
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	139,522	5,580	141,310	5,652
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	87	3	83	3
我が国の政府関係機関向け	701	28	730	29
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,886	475	13,293	531
法人等向け	47,091	1,883	50,081	2,003
中小企業等向け及び個人向け	36,609	1,464	36,732	1,469
抵当権付住宅ローン	7,454	298	7,176	287
不動産取得等事業向け	19,047	761	19,142	765
3ヵ月以上延滞等	882	35	924	36
取立未済手形	15	0	24	0
信用保証協会等による保証付	1,011	40	1,236	49
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,739	109	2,687	107
出資等のエクスポージャー	2,739	109	2,687	107
重要な出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	11,994	479	9,196	367
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,625	105	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,277	51	1,277	51
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	913	36	887	35
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	7,178	287	4,656	186
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	4,031	161
ルック・スルー方式	—	—	4,031	161
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	56	2	45	1
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,575	△63	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12	0	4	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,909	276	6,934	277
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	144,927	5,797	150,902	6,036

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## バーゼルⅢ第3の柱による定量的な開示事項

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
地域区分 業種区分 期間区分										
国 内	295,187	284,561	181,741	182,674	49,117	47,593	—	—	1,213	1,154
国 外	12,921	16,752	—	—	7,749	16,752	—	—	—	—
地 域 別 合 計	308,109	301,314	181,741	182,674	56,867	64,345	—	—	1,213	1,154
製 造 業	31,142	32,789	23,625	24,064	7,007	8,104	—	—	103	116
農 業、林 業	292	277	292	277	—	—	—	—	—	—
漁 業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	212	133	212	133	—	—	—	—	—	—
建 設 業	11,808	12,666	11,508	12,367	300	299	—	—	75	91
電気・ガス・熱供給・水道業	4,601	5,697	2,396	2,594	2,201	3,100	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,245	1,373	175	175	1,009	1,107	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	10,002	11,134	8,171	8,703	1,811	2,410	—	—	35	37
卸 売 業、小 売 業	13,021	13,417	10,316	9,816	2,704	3,601	—	—	196	73
金 融 業、保 険 業	67,340	59,070	6,547	8,563	9,706	7,060	—	—	—	—
不 動 産 業	33,026	34,241	30,520	30,835	2,499	3,399	—	—	314	360
各 種 サ ー ビ ス	19,307	17,363	19,188	17,294	—	—	—	—	271	275
国・地方公共団体等	43,376	39,222	21,498	20,670	21,877	18,510	—	—	—	—
個 人	47,258	47,154	47,258	47,154	—	—	—	—	216	201
そ の 他	25,471	26,771	28	24	7,749	16,752	—	—	—	—
業 種 別 合 計	308,109	301,314	181,741	182,674	56,867	64,345	—	—	1,213	1,154
1 年 以 下	47,838	53,870	24,631	27,575	4,498	2,015	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	25,955	19,398	12,643	11,257	3,840	7,341	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	30,508	31,021	17,479	19,360	12,716	11,660	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	28,504	26,786	17,638	13,935	9,357	9,790	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	32,099	36,319	18,911	22,244	10,196	13,975	—	—		
10 年 超	110,157	113,339	89,900	87,812	16,257	19,562	—	—		
期間の定めのないもの	33,044	20,578	537	489	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	308,109	301,314	181,741	182,674	56,867	64,345	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

23ページ「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位: 百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
製造業	205	157	157	61	33	99	172	58	157	61	—	17
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	33	36	36	30	0	—	32	36	36	30	7	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	53	53	—	—	53	—	0	53	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	10	9	9	9	—	—	10	9	9	9	—	7
卸売業、小売業	120	227	227	29	10	201	110	25	227	29	5	22
金融業、保険業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
不動産業	324	261	261	301	1	16	322	245	261	301	—	9
各種サービス	264	520	520	168	62	359	202	161	520	168	—	10
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	88	95	95	85	0	8	87	87	95	85	—	5
合計	1,047	1,362	1,362	685	108	738	939	624	1,362	685	12	75

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	エクスポージャーの額			
	29年度		30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	70,441	—	51,639
10%	—	24,736	—	26,604
20%	723	47,975	1,701	54,545
35%	—	21,497	—	20,644
50%	18,338	127	23,381	203
75%	—	46,631	—	46,097
100%	6,845	69,026	7,422	65,819
150%	300	398	—	396
200%	—	—	—	—
250%	—	365	—	354
1,250%	—	—	—	—
その他	—	700	—	2,504
合計	26,208	281,900	32,505	268,809

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入額を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## バーゼルⅢ第3の柱による定量的な開示事項

### (3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,757	3,834	12,535	12,231	—	—
1. ソブリン向け		—	—	381	393	—	—
2. 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
3. 法人等向け		1,326	1,456	655	46	—	—
4. 中小企業等・個人向け		2,338	2,264	10,996	11,286	—	—
5. 抵当権付住宅ローン		20	21	27	92	—	—
6. 不動産取得等事業向け		47	68	58	16	—	—
7. 3ヵ月以上延滞等		0	0	181	182	—	—
8. その他		24	23	234	213	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### (4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

### (5)証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ.投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

### (6)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	売買目的有価証券				その他有価証券で時価のあるもの									
	貸借対照表計上額		当期の損益に含まれた評価差額		取得原価(償却原価)		貸借対照表計上額		評価差額		うち益		うち損	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
上場株式等	—	—	—	—	1,959	2,797	1,995	2,839	36	42	104	163	67	121
非上場株式等	—	—	—	—	164	164	168	168	3	3	3	3	—	—
合計	—	—	—	—	2,123	2,961	2,164	3,007	40	46	108	167	67	121

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	その他有価証券で時価のないもの等	
	貸借対照表計上額	
	29年度	30年度
上場株式等	—	—
非上場株式等	1,303	1,303
合計	1,303	1,303

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託の裏付資産として出資等のエクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等に含めています。

3. 非上場株式等には、信金中央金庫出資金及び非上場株式等を計上しております。

ロ.子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等  
該当ありません。

ハ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	売却額		売却益		売却損		株式等償却	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
出資等エクスポージャー	1,257	1,000	115	42	26	—	—	—

(7)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	29年度	30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		10,377
マナート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

(8)金利リスクに関する事項

(単位:百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

IRRBB 1 : 金利リスク			
		イ	ロ
		△EVE	
		29年度末	30年度末
1	上方平行シフト		△6,732
2	下方平行シフト		0
3	スティープ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		△6,732
		ホ	ヘ
		29年度末	30年度末
8	自己資本の額		13,408

(注)1. 金利リスク算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、平成30年度末のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(平成29年度)は、2,458百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、平成30年度末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

## ■ II. 連結における事業年度の開示事項

該当ありません。

# 業務のご案内













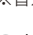

**預金業務** ●着実な資産づくりをお手伝いするために、安全・確実でお気軽にご利用いただける預金商品を多彩に取り扱っております。  
また、お客さまのさまざまな貯蓄ニーズや資金運用の多様化にお応えできるように独自の預金商品もご用意しております。

種類	内容・特色	期間	利用対象	
			個人	法人
スーパー定期預金	まとまった資金を安全に運用できる最も一般的な預金です。	1ヵ月以上5年以内	○	○
期日指定定期預金	お預入後、1年を経過すると1ヵ月前のご連絡で全額又は一部をお引き出しいただけます。	最長3年(据置期間1年)	○	×
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した利回りの定期預金です。	1ヵ月超5年以内	○	○
変動金利定期預金	お預入期間中、6ヵ月毎に金利が変動します。	1ヵ月超3年以内	○	○
定期積金	お客さまのライフプランに合わせてお積立いただくことで、計画的に資金を準備できます。	6ヵ月以上5年以内	○	○
財形預金	お給料、ボーナスからの天引き積立でなので、無理なく積立がができます。 ※財形年金預金と、財形住宅預金を合算して、元金550万円までお利息が非課税となります。	契約内容により異なる	○	×
定期性総合口座	普通預金、定期預金、定期積金を一冊にまとめられる便利な口座です。セットされた定期預金、定期積金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	出し入れ自由	○	×
普通預金	自由に出し入れができ、公共料金の自動支払いや、年金・給与などの受取口座として便利にご利用いただけます。	出し入れ自由	○	○
決済用預金	普通預金と同様の機能をご利用いただけますが、利息はつきません。 預金保険制度による全額保護の対象となる預金です。	出し入れ自由	○	○
貯蓄預金	基準残高を定めた預金で、利率は普通預金よりもお得です。	出し入れ自由	○	×
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。	7日以上	○	○
当座預金	会社・商店のお取り引きに安全で効率的な小切手、手形がご利用いただけます。 預金保険制度による全額保護の対象となる預金です。	出し入れ自由	○	○
納税準備預金	納税資金をご準備いただくための預金です。税金のお支払いに限り利息は非課税となります。	出し入れ自由	○	○

**融資業務** ●お客さまの資金ニーズにお応えできる数多くのメニューを用意し、スピーディーに対応させていただいております。

●主な個人向けローン

 住宅ローン  教育ローン  カーローン  フリーローン

商品名	特色・お使いみち	期間	融資金額
 金利選択型住宅ローン	住宅の新築・増改築及び住宅用地の購入などにご利用いただけます。 金利情勢に合わせた最適な金利タイプを選択できます。(3・5・10年固定)	35年以内	8,000万円以内
 35年間準固定型住宅ローン	住宅の新築・増改築及び住宅用地の購入などにご利用いただけます。 固定金利の安心と、変動金利の優位性を活かします。	35年以内	8,000万円以内
 変動金利型住宅ローン	住宅の新築・増改築及び住宅用地の購入などにご利用いただけます。 金利情勢に応じて半年毎に金利が変動します。	35年以内	8,000万円以内
 リフォームプラン	住宅のリフォーム資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上15年以内	1,000万円以内
 エコリフォームローン	環境配慮型設備の設置資金にご利用いただけます。 太陽光発電システム、太陽熱利用給湯システム、オール電化システム設置等。	6ヵ月以上15年以内	500万円以内
 教育プラン	学校納付金(入学金・授業料・在学中の付帯費用)にご利用いただけます。	3ヵ月以上16年以内	1,000万円以内
 教育カードローン	入学金・授業料・仕送り資金など、健全な学生生活維持に必要な資金としてご利用いただけます。	最長15年6ヵ月以内	極度額100・200・300・500万円
 カーライフプラン	自家用車(オートバイ含む)の購入資金、保険費用、車検・修理費用などにご利用いただけます。	3ヵ月以上10年以内	1,000万円以内
 フリーローン「アシスト」※	お使いみち自由で、個人消費資金のほか、事業資金、他金融機関等のお借換えにもご利用いただけます。	6ヵ月以上10年以内	500万円以内
 新型フリーローン	お使いみち自由なフリーローンです。※事業性資金等除く	6ヵ月以上10年以内	300万円以内
 フリープラン	お使いみち自由なフリーローンです。※事業性資金等除く	3ヵ月以上10年以内	500万円以内
 職域サポートローン	職域サポート制度を導入している事業所にお勤めの皆さまがご利用できるお得なローンです。	3ヵ月以上10年以内	500万円以内
 カードローン「きゅるる500」※	お使いみち自由で、いつでも気軽にキャッシングができる便利なカードローンです。※事業性資金等除く	3年(自動更新)	極度額500万円
 ベんりくん	定期性総合口座に自動小口融資機能をプラス。窓口・ATMでもご利用いただけます。※事業性資金等除く	3年(自動更新)	極度額10~100万円

※普通預金通帳をお持ちのお客さまは、Webでの完結が可能です。

●事業者向け融資

種類	内容
一般貸出	割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越
制度融資	群馬県制度融資・市町村制度融資
代理業務	(独)住宅金融支援機構・信金中央金庫・(株)日本政策金融公庫 融資取扱い



## 証券業務

種類	内容
国債・地方債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債、ぐんま県民債をお取り扱いしております。
投資信託の窓口販売	お客さまからお預かりした資金をまとめ専門家により運用、その運用成果をお客さまに分配する仕組みの商品です。 ※投資信託は、預金保険機構および投資者保護基金の対象ではありません。 ※投資信託は、預金と異なり元本の保証はありません。 ※ご購入した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

## 保険業務

種類	内容
医療保険	ケガや病気による入院や手術などへの保障を準備する保険です。
がん保険	がんと診断された場合の入院、通院、手術などの保障を準備する保険です。
傷害保険	ケガによる死亡、後遺障害、入院、通院など日常生活を広くカバーする保険です。
終身保険	万一の場合の保障を一生にわたり確保できる保険です。
学資保険	お子さまの教育資金を計画的に準備できる貯蓄型の保険です。
個人年金保険	年金原資の保険料を払い込み、契約時に定めた年齢から年金を受け取る保険です。
給与サポート保険	病気やケガで働けなくなった方とご家族の生活を守る保険です。
住宅ローン火災保険	住宅ローンをご利用されるお客さまのための火災保険です。
事業性保険	事業に伴う様々なリスクに対応する賠償責任保険です。

## 為替業務

種類	内容
振込・代金取立	振込や手形・小切手などの代金取立業務は、全国の民間金融機関をネットする金融システムによってスピーディーに処理しております。
法人インターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンで総合振込・給与振込など資金移動が簡単にご利用いただけます(事前の手続きが必要です)。
個人インターネットバンキング	ご自宅のパソコン・スマートフォンからお振込や残高照会、定期預金等の預入れが簡単にご利用いただけます(事前の手続きが必要です)。
でんさいネット	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。

## その他業務・サービス

種類	内容
キャッシュサービス	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行などの提携金融機関のキャッシュコーナーでお引出しができます。
デビットカード	デビットカード加盟店でのご利用代金が、預金口座から即座に引き落とされる現金不要の便利なサービスです。 ※事前のお申込みは不要です。お持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。
Pay-easy(ペイジー)	納付書・請求書にペイジーマークが付いた税金・各種料金がインターネットバンキングでお支払いいただけます。 ※事前の手続きが必要です。
t o t o	サッカーくじtotoの当せん金の払い戻しを行っています。 ●本店営業部 ●太田営業部 ●境支店 ●新田支店 ●玉村支店
インターネットローン	ご家庭のパソコンから直接お申しいただけます。24時間365日受付。
A T M 定期	キャッシュコーナーで定期預金のお預け入れができます。
貸金庫	お客さまの大切な預金証書、権利証、貴金属などを安全にお預かりします。
夜間金庫	営業時間終了後、売上金などをお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座に入金します。
相談業務	無料年金相談会では、専門家が年金の疑問などにわかりやすくお答えします。
信託業務	お客さまの円滑な相続・生前贈与のニーズにお応えするための個人向け信託商品です。 ●本店営業部 ●太田営業部 ●宮郷支店 ●あずま支店 ※信金中央金庫の信託契約代理店として取扱いを行います。 ※ご契約に際しては、お客さまと信金中央金庫が契約当事者となります。 ※本商品については、当金庫は信託契約代理店として媒介をいたします。
リース業務	車輛、機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)をご案内します。

■ 詳細につきましては、お近くの店舗にお問い合わせください。

# 地域密着型金融の取組み状況

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、経営支援を要する取引先に対して、経営相談や指導等を通じて個別の支援活動を行うとともに、地域の面的再生にも積極的に寄与することで地域社会の再生・活性化に貢献すべく取組んでおります。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業者(小規模事業者を含む)の経営支援に関する態勢につきましては、統括部署として本部に「地域貢献部」を設置し、中小企業診断士を配置するとともに、各営業店に「経営支援窓口」を設置し、お客さまの経営実態に即した経営支援が行えるよう態勢を整えております。また、平成24年11月5日付で経営革新等支援機関の認定を受け、お客さまに対して効率的かつ継続的に支援を行える態勢としております。

さらに、より実効性の高い経営支援を行うため外部専門家・外部機関との連携を積極的に推進し、経営支援態勢の強化を図っております。(平成31年3月末現在連携先…伊勢崎市、伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会、群馬県信用保証協会、群馬県産業支援機構、群馬県中小企業診断士協会、群馬労働局他173機関)

## 3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### (1) 創業・新規事業支援

ア. 群馬県産業支援機構、伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会、群馬県信用保証協会、日本政策金融公庫等と定期的に情報交換を実施し、創業・新規事業のニーズに応えられるよう努めております。

イ. 県創業・新事業支援融資を中心に推進し、創業・新規事業の資金ニーズに応じております。

### (2) 成長段階における支援

ア. アイオー・ビジネススクール、新現役マッチング交流会、新入社員研修会、よろず支援拠点出張相談会、各種セミナーの開催等、お客さまの成長段階に合った経営支援を行っております。

イ. 事業性評価に基づき、お客さまの実態に即した経営支援を実施しております。

### (3) 経営改善・事業再生

ア. 群馬県中小企業再生支援協議会、群馬県信用保証協会、群馬県中小企業診断士協会等と連携して、お客さまの経営診断を実施し、経営課題の抽出・改善策の策定等を提供しております。

イ. 取引先の経営改善計画の作成支援や、計画に基づく他行と協調した貸出金の条件変更に多数対応し、資金繰りの円滑化を図りました。

ウ. 外部機関の専門的人材・ノウハウを活用し、個別案件に対応しております。

## 4. 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

### (1) 経営者保証に関するガイドラインの取組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

#### 【平成30年度実績】

新規に無保証で融資した件数…………… 3,628件

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合…………… 58.20%

保証契約を解除した件数…………… 21件

### (2) 動産・売掛金担保融資(ABL)の取組み

動産・売掛金担保融資(ABL)等推進のため、動産評価アドバイザーを融資部に配置し、お客さまの資金需要に応えられるよう努めております。(平成30年度…7件301百万円融資実行)

## 5. 企業の将来性・技術力を的確に評価できる人材育成への取組み

事業再生・中小企業金融の円滑化に向けて、企業目利き力及びコンサルティング機能の向上のために、中小企業診断士有資格者の増員を図っております。(平成31年3月末現在有資格者…5名)

## 6. 地域活性化に関する取組み状況

アイオー・ビジネススクール、新現役マッチング交流会、新入社員研修会、よろず支援拠点出張相談会、各種セミナーの開催、アイオービジネスネット(ビジネスプラザ・アイオー商店街)の拡充等、事業者支援の仕組みを構築することにより地域の活性化に努めております。

# 総代会制度

## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任地域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

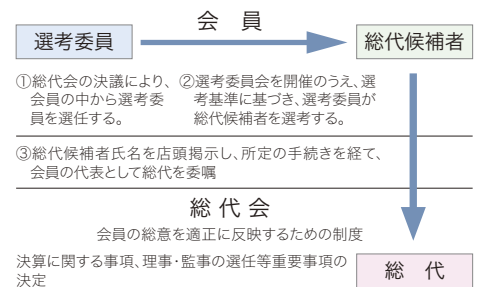
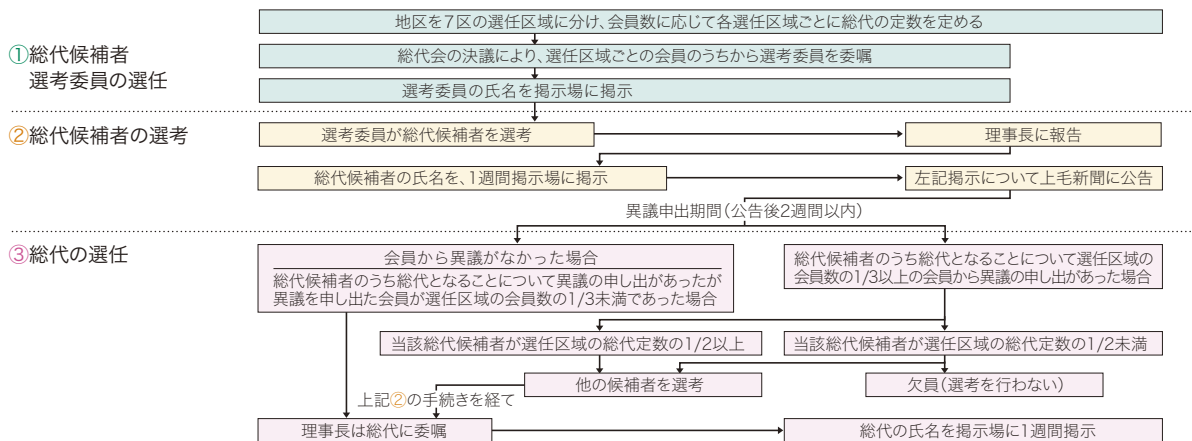
- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、100人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

### (3) 総代が選任されるまでの手続きについて



**〈総代候補者選考基準〉**  
 当金庫の総代を選考するにあたって、基準を次のとおり定める。

1. 資格要件  
当金庫の会員であること
2. 適格要件  
 (1) 総代として相応しい見識を有していること  
 (2) 良識をもって正しい判断ができる人であること  
 (3) 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること  
 (4) 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方  
 (5) 行動力があり、積極的な方  
 (6) 人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方  
 (7) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

## 総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者 87.3%、 個人事業主 9.5%、 個人 3.2%
年代別	70代以上 23.8%、 60代 45.2%、 50代 23.0%、 40代以下 7.9%
業種別	製造業 37.2%、 サービス業 20.7%、 建設業 16.5%、 卸・小売業 17.4%、 不動産業 5.0%、 運輸・通信業 2.5%、 電気・ガス・水道・熱供給 0.8%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

## 総代名簿

(令和元年6月25日現在)

第一区	第二区	第三区	第四区	第五区	第六区	第七区
伊勢崎市	伊勢崎市・佐波郡玉村町・前橋市・高崎市・藤岡市	伊勢崎市	伊勢崎市	太田市	太田市	太田市・館林市・邑楽郡・桐生市・みどり市・足利市・本庄市・児玉郡上里町・その他地区
阿久津光康⑥; 武井 大輔① 板垣 雅直③; 中島 明⑥ 井野 富夫⑥; 根岸由紀夫⑥ 大沢 啓一⑦; 中島 建⑦ 荻野 芳夫③; 平野 正孝② 小倉 正志①; 宮入 良明⑥ 柏井 喜市⑤; 矢内 信弘⑥ 上柿 敬一④; 渡辺 元⑥ 久保田昌子⑥ 小林 由延⑦ 齋藤 利雄⑥ 齋藤 昌彦① 須藤 哲男⑦ 田中 誠一⑦	新井 邦彦①; 細木 大亮⑥ 石原 誠①; 松崎 和男⑥ 泉 哲雄③; 由井 寛治⑥ 梅田 浩行⑥ 荻原 高志① 小野 岳彦③ 川端 郁夫⑥ 倉倉 慶児① 後藤 昌甲⑥ 小林 克禎⑥ 大澤 栄① 齋藤 元秀② 武井 義夫③ 手島 章夫①	新井 衛⑤; 蜂矢 可弥① 新井 龍一⑤; 羽鳥 基宏⑦ 磯 定雄⑦; 堀越 三郎③ 内山 修一⑥; 松村 元雄③ 岡部 洋行⑦; 黛 文丸⑥ 栗原 利仁⑤; 村岡 幹彦⑥ 小林 理人⑥; 村田 隆英⑥ 小林 宏⑥; 森田 高史③ 提橋 了一⑦; 渡辺 良之② 重田 一雄⑥ 関根 一雄⑥ 鷹巣 修③ 田澤 透③ 塚田 政義⑥	赤石暁一郎③; 須田 友幸⑥ 天田 誉哉③; 田島 康助② 天田 光俊⑥; 田島 幸男⑥ 石川 純一⑥; 田島 義文② 石川 弘⑦; 都丸 勇⑥ 岩瀬 正範⑥; 中里 盛人③ 小澤 弘⑥; 長沼 宏泰② 川島 和美①; 成瀬 義雄⑥ 栗原 直貴⑤; 春山 和夫⑦ 久保田一夫⑥; 細谷 康夫② 齋藤 良明①; 松本 泰明③ 櫻場 弘美⑥ 島田 秀男⑥ 下田 進⑥	岡本 秀道② 小坂橋 勉② 小島 俊孝⑥ 小平 稔③ 佐藤 隆⑦ 鈴木 信昭④ 関口 誠一② 高橋嘉一郎⑥ 津久井伸昭③ 中川 浩一⑥ 仲川 昌男⑥ 山崎 正紀① 横山 博⑦	石川 好伸⑥ 井上 隆② 大久保克美① 小笠原尊正① 金井 光司⑥ 栗林 盛男⑥ 関口 誠一② 長南 清仁⑤ 中塚 純一⑦ 野村 明裕⑤ 松本 敬⑥ 茂木 豊次⑦	石川 雅之⑥ 大美賀知良② 金井 俊行⑦ 木村 克光① 木村 剛① 霜田 雅行① 萩原 孝子⑤ 羽柴 孝之⑤ 星野 正義② 高橋 正彌③ 村田 茂③ 渡辺 知宜①

※氏名の右の数字は、平成14年1月4日以降の就任回数を示しています。 ※敬称を省略させて頂きましたので、ご了承ください。

## 第98回通常総代会の決議事項

令和元年6月25日に第98回通常総代会が開催され、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- |                                  |                              |
|----------------------------------|------------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分案承認の件                 | 第5号議案 理事選任の件                 |
| 第2号議案 会員資格要件の拡充にかかる定款一部変更の件      | 第6号議案 監事選任の件                 |
| 第3号議案 大手町支店・刈名支店の種類変更に伴う定款一部変更の件 | 第7号議案 退任理事及び退任監事に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 総代候補者選考委員21名選任の件           | 第8号議案 定款第15条に基づく会員除名の件       |

# 信金中央金庫のご案内



SCB

信金中央金庫

Shinkin Central Bank

—— 信用金庫のセントラルバンク ——

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、昭和25年に設立されました。信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持っており、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて37兆3,866億円(平成31年3月末残高)、総資産は39兆4,327億円(同)にのびています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。



上記計数は、平成31年3月末現在

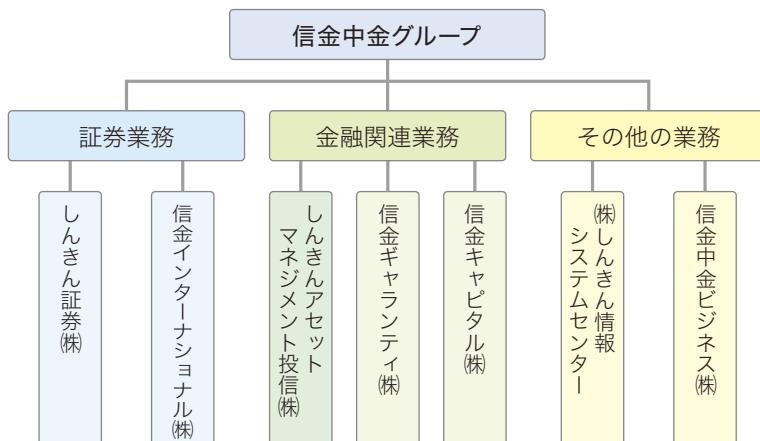
## 個別金融機関としての役割

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関  
預金業務、債券(金融債)業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務など
- ②わが国有数の機関投資家  
総額約38兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関  
地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

## 信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完  
・信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチング、インバウンド需要の取込み等の支援  
・信用金庫との共同による中小企業のライフステージに応じた各種支援、地域活性化コンサルティング  
・個人向け信託商品の提供  
・信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上  
・信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

## 総合力で地域金融をバックアップ



## 格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	A
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

平成31年4月末現在

# 主な手数料のご案内

(平成31年4月1日現在)

## 当金庫ATM キャッシュカードご利用手数料

種 類	ご 利 用 時 間		お支払	ご入金	
			金 額	金 額	
当金庫のカード	平 日	8:00 ~ 20:00	無 料	無 料	
	土 曜 日	9:00 ~ 17:00	無 料	無 料	
	日曜・祝日	9:00 ~ 17:00	無 料	無 料	
他の信用金庫の カード	平 日	8:00 ~ 8:45	108円	108円	
		8:45 ~ 18:00	無 料	無 料	
		18:00 ~ 20:00	108円	108円	
	土 曜 日	9:00 ~ 14:00	無 料	無 料	
		14:00 ~ 17:00	108円	108円	
		日曜・祝日	9:00 ~ 17:00	108円	108円
群馬銀行のカード	平 日	8:00 ~ 8:45	108円	—	
		8:45 ~ 18:00	無 料	—	
		18:00 ~ 20:00	108円	—	
	土 曜 日	9:00 ~ 17:00	108円	—	
		日曜・祝日	9:00 ~ 17:00	108円	—
		平 日	8:00 ~ 8:45	216円	216円
信用金庫以外の 金融機関のカード	平 日	8:45 ~ 18:00	108円	108円	
		18:00 ~ 20:00	216円	216円	
		土 曜 日	9:00 ~ 14:00	108円	108円
	土 曜 日	14:00 ~ 17:00	216円	216円	
		日曜・祝日	9:00 ~ 17:00	216円	216円
		平 日	8:00 ~ 8:45	216円	—
ゆうちょ銀行の カード	平 日	8:45 ~ 18:00	108円	108円	
		18:00 ~ 20:00	216円	216円	
		土 曜 日	9:00 ~ 14:00	108円	—
	土 曜 日	14:00 ~ 17:00	216円	—	
		日曜・祝日	9:00 ~ 17:00	216円	—
		平 日	8:00 ~ 8:45	108円	無 料
提携クレジット カード	平 日	8:45 ~ 18:00	無 料	無 料	
		18:00 ~ 20:00	108円	無 料	
		土 曜 日	9:00 ~ 14:00	無 料	無 料
	土 曜 日	14:00 ~ 17:00	108円	無 料	
		日曜・祝日	9:00 ~ 17:00	108円	無 料
		平 日	8:00 ~ 8:45	108円	無 料

※ご利用店舗により、ATMの取扱時間が異なります。  
 取扱時間については、46ページをご参照ください。  
 ※当金庫以外のカードの取扱時間は、発行金融機関により異なる場合がありますので、  
 発行金融機関にご確認ください。  
 ※土曜日が祝日と重なった場合には、祝日の手数料が適用されます。

## 再発行手数料

種 類	金 額
通帳・証書・キャッシュカード	1,080円
ローンカード（法人・個人）	1,080円

※盗難等を理由とする場合は、再発行手数料は無料です。

## 円貨両替手数料(窓口)

両 替 枚 数	金 額
50枚まで	無 料
51枚から500枚まで	324円
501枚から1,000枚まで	648円
1,001枚を超えるもの	648円 + 1,000枚毎に324円を加算

## 夜間金庫利用手数料

種 類	金 額
基本料 (投入口鍵1個・入金袋1個)	(年間) 38,880円
投入口鍵1個追加	(年間) 3,240円
入金袋1個追加	(年間) 3,240円
入金取次帳1冊 50枚綴り	1,080円

## 振込手数料

種 類		金 額			
窓 口	3万円未満	同一店内	324円		
		本支店宛	324円		
		他行宛電信	648円		
		他行宛文書	648円		
		3万円以上	同一店内	540円	
			本支店宛	540円	
	他行宛電信		864円		
	他行宛文書		864円		
	A T M		個人の キャッシュ カード	3万円未満	同一店内 無 料 本支店宛 108円 他行宛電信 324円
				3万円以上	同一店内 無 料 本支店宛 216円 他行宛電信 540円
		個人以外の キャッシュ カード			3万円未満
			3万円以上		同一店内 216円 本支店宛 324円 他行宛電信 648円
現 金				3万円未満	同一店内 108円 本支店宛 108円 他行宛電信 432円
		3万円以上			同一店内 324円 本支店宛 324円 他行宛電信 648円

## インターネットバンキング振込手数料

種 類	個人	法人
月額基本手数料	無 料	2,160円/月
3万円未満	同一店内	無 料
	本支店宛	無 料
	他行宛	216円
3万円以上	同一店内	無 料
	本支店宛	無 料
	他行宛	324円
給与振込 賞与振込	同一店内	—
	本支店宛	—
	他行宛	—

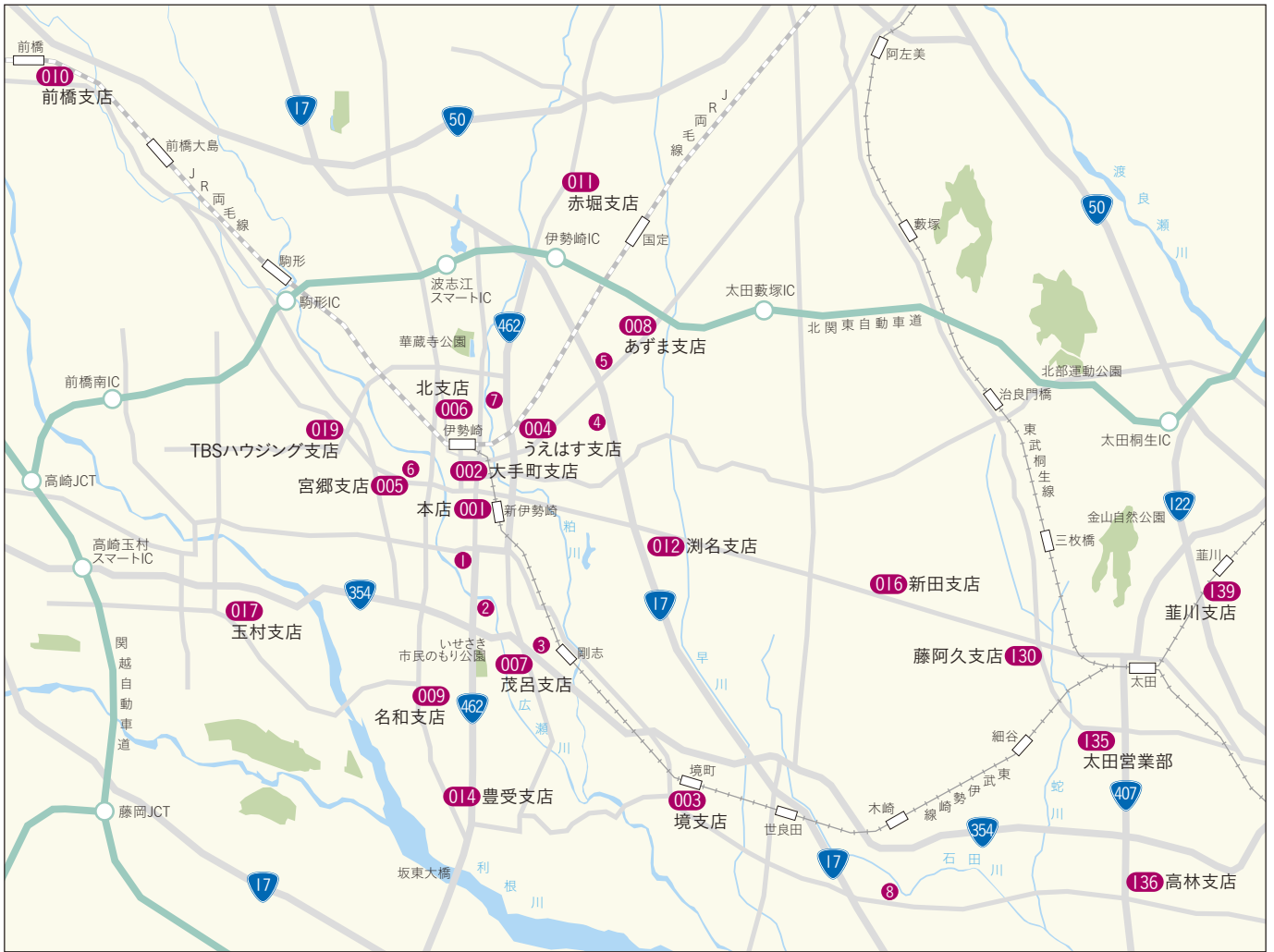
## 当座関連手数料

種 類	金 額
手形・小切手署名判登録手数料	5,400円
約束・為替手形	1冊25枚綴り 1,080円
小切手	1冊50枚綴り 2,160円
自己宛小切手	1枚 540円
マル専手形	1枚 540円
マル専口座取扱手数料 割賦販売通知書1枚につき	3,240円

## 貸金庫利用手数料

種 類	金 額
一般貸金庫	(年間) 9,072円
半自動貸金庫	(年間) 14,256円
全自動貸金庫 (小型)	(年間) 15,552円
全自動貸金庫 (中型)	(年間) 16,848円
全自動貸金庫 (大型)	(年間) 20,520円
全自動貸金庫 (特大)	(年間) 30,780円

# ネットワーク&店舗のご案内



## 営業地区及び店舗一覧 (令和元年6月末現在)

- 群馬県 ・ 伊勢崎市 ・ 太田市 ・ 前橋市 ・ 高崎市 (旧群馬郡倉渕村・箕郷町・群馬町・榛名町・多野郡吉井町を除く) ・ 桐生市 (旧勢多郡黒保根村を除く) ・ 館林市 ・ 藤岡市 (旧多野郡鬼石町を除く) ・ 佐波郡・みどり市 (旧勢多郡東村を除く) ・ 邑楽郡
- 埼玉県 ・ 本庄市 (旧児玉郡児玉町を除く) ・ 熊谷市 (旧熊谷市・大里郡大里町を除く) ・ 児玉郡上里町
- 栃木県 ・ 足利市

## 令和元年 6月17日 「境支店」が新築オープン!

近接する境赤レンガ倉庫をモチーフに外壁の一部にレンガを採用し、街並みと調和した外観にいたしました。

また、伝票の記入負担を軽減するタッチ伝票の導入や全ての窓口をローカウンターとするなど、お客さまの利便性を最優先に考えたユニバーサルデザインを採用し、お客さまに愛される金融機関をコンセプトとしております。



## ATMコーナー取扱時間

店番	名 称	ATM取扱時間・設置台数			ATM機能			店舗機能
		平日	土曜・休日	台数	通帳繰越	音声ガイダンス	誘導マット	
伊勢崎市								
001	本店	8:00～20:00	9:00～17:00	3台	●	●	●	貸金庫(手動) 夜間金庫 外貨両替 toto当選金払戻 AED
002	大手町支店	8:00～20:00	9:00～17:00	1台	●	●	●	貸金庫(手動) 夜間金庫
003	境支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(手動) toto当選金払戻 AED
004	うえはす支店	8:00～20:00	9:00～17:00	3台	●	●	●	貸金庫(手動) 夜間金庫
005	宮郷支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(手動) 夜間金庫
006	北支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(半自動) 夜間金庫
007	茂呂支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(全自動)
008	あずま支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(半自動)
009	名和支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(手動)
011	赤堀支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(手動)
012	淵名支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(手動)
014	豊受支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(半自動)
019	TBSハウジング支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(半自動) 夜間金庫 日曜相談
太田市								
016	新田支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(半自動) 夜間金庫 toto当選金払戻
130	藤阿久支店	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(全自動) 電子記帳台 AED
135	太田営業部	8:00～20:00	9:00～17:00	2台	●	●	●	貸金庫(全自動) 夜間金庫 日曜相談 toto当選金払戻
136	高林支店	8:00～20:00	9:00～17:00	1台	●	●	●	貸金庫(手動) 夜間金庫
139	葦川支店	8:00～20:00	9:00～17:00	1台	●	●	●	
前橋市								
010	前橋支店	8:00～20:00	9:00～17:00	1台	●	—	—	貸金庫(手動)
玉村町								
017	玉村支店	8:00～20:00	9:00～17:00	1台	●	●	●	貸金庫(半自動) toto当選金払戻

## 店舗外ATMコーナー取扱時間

	名 称	ATM取扱時間・設置台数			ATM機能			住 所
		平日	土曜・休日	台数	通帳繰越	音声ガイダンス	誘導マット	
1	伊勢崎市役所出張所	8:00～18:00	—	1台	●	—	—	伊勢崎市今泉町2-410内
2	ベルク伊勢崎美茂呂店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	1台	—	—	—	伊勢崎市美茂呂町3745-2内
3	西友楽市伊勢崎茂呂出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	1台	—	—	—	伊勢崎市南千木町2395内
4	MEGAドン・キホーテ伊勢崎東店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	1台	●	—	—	伊勢崎市三室町5330内
5	スマーク伊勢崎出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	1台	—	—	—	伊勢崎市西小保方町368内
6	伊勢崎市民病院派出所	9:00～20:00	—	1台	—	—	—	伊勢崎市連取本町12-1内
7	伊勢崎福島病院出張所	9:00～20:00	—	1台	●	—	—	伊勢崎市鹿島町556-2内
8	ベイシア尾島店出張所	9:00～20:00	9:00～20:00	1台	●	—	—	太田市安養寺15内

※MEGAドン・キホーテ伊勢崎東店・スマーク伊勢崎・伊勢崎市役所・ベイシア尾島店の休業日は当該出張所も休業とさせていただきます。

### 【ATM機能について】

- 定期預金: 全てのATMで定期預金のお預け入れがお取扱いただけます。
- 伊勢崎市役所出張所には携帯電話通話抑止装置が設置されております。